

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2023年6月27日

【事業年度】 第86期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

【会社名】 井村屋グループ株式会社

【英訳名】 IMURAYA GROUP CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長(C00) 大西 安 樹

【本店の所在の場所】 三重県津市高茶屋七丁目1番1号

【電話番号】 059(234)2131

【事務連絡者氏名】 取締役副社長(CF0)ファイナンス室長 富 永 治 郎

【最寄りの連絡場所】 三重県津市高茶屋七丁目1番1号

【電話番号】 050(1791)2015

【事務連絡者氏名】 取締役副社長(CF0)ファイナンス室長 富 永 治 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月		2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月
売上高	(千円)	45,108,129	42,309,898	42,152,710	42,151,337	44,685,134
経常利益	(千円)	1,562,158	427,829	921,537	2,075,202	2,284,363
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	1,256,276	137,635	657,266	1,473,141	1,611,369
包括利益	(千円)	927,122	99,137	1,138,543	1,505,617	1,640,821
純資産額	(千円)	15,798,469	15,424,598	16,248,376	17,392,192	18,684,431
総資産額	(千円)	34,676,685	29,407,620	29,469,327	29,422,498	34,107,247
1株当たり純資産額	(円)	1,205.16	1,173.43	1,235.98	1,325.83	1,425.61
1株当たり当期純利益	(円)	96.01	10.52	50.23	112.59	123.15
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	45.5	52.2	54.9	59.0	54.7
自己資本利益率	(%)	8.1	0.9	4.2	8.8	9.0
株価収益率	(倍)	25.3	171.6	50.5	20.1	18.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,213,166	3,352,062	3,571,596	2,911,660	2,452,239
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,462,412	2,497,844	1,308,408	958,782	2,374,721
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	578,636	2,365,213	2,362,040	2,048,882	398,440
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	2,716,950	1,183,272	1,099,980	1,069,855	1,689,190
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕	(名)	944 〔358〕	961 〔292〕	984 〔268〕	964 〔268〕	931 〔304〕

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数にはパートタイマー(1日8時間勤務換算)を含み、派遣社員を除いております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第85期の期首より適用しており、第85期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	2019年 3月	2020年 3月	2021年 3月	2022年 3月	2023年 3月
営業収益 (千円)	3,824,681	3,785,710	3,346,118	4,128,831	5,105,968
経常利益 (千円)	1,456,389	1,158,602	702,569	985,931	1,627,428
当期純利益 (千円)	1,603,375	735,360	488,989	659,583	1,096,470
資本金 (千円)	2,576,539	2,576,539	2,576,539	2,576,539	2,576,539
発行済株式総数 (株)	13,086,200	13,086,200	13,086,200	13,086,200	13,086,200
純資産額 (千円)	14,490,895	14,791,694	15,117,573	15,493,006	16,346,818
総資産額 (千円)	24,412,067	22,427,890	20,130,965	19,074,188	21,097,068
1株当たり純資産額 (円)	1,107.44	1,130.45	1,155.38	1,184.08	1,249.35
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	24.00 ()	24.00 ()	24.00 ()	26.00 ()	28.00 ()
1株当たり当期純利益 (円)	122.53	56.20	37.37	50.41	83.80
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	59.4	66.0	75.1	81.2	77.5
自己資本利益率 (%)	11.5	5.0	3.3	4.3	6.9
株価収益率 (倍)	19.8	32.1	67.9	44.8	26.5
配当性向 (%)	19.6	42.7	64.2	51.6	33.4
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用人員〕 (名)	45 〔1〕	46 〔1〕	43 〔1〕	46 〔0〕	42 〔2〕
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	63.5 (95.0)	47.9 (85.9)	67.5 (122.1)	61.0 (124.6)	60.8 (131.8)
最高株価 (円)	3,925	2,570	2,789	2,575	2,371
最低株価 (円)	2,160	1,401	1,607	2,139	2,135

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用人員数にはパートタイマー(1日8時間勤務換算)を含み、派遣社員を除いております。
3. 第85期の1株当たり配当額26円は、「創業125年、会社設立75周年」記念配当1円を含みます。
4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
5. 第83期の経常利益及び当期純利益の大幅な減少は、関係会社受取配当金の減少と投資等損失引当金繰入額の計上等によるものであります。
6. 第84期の経常利益及び当期純利益の大幅な減少は、関係会社受取配当金の減少等によるものであります。
7. 第85期の経常利益及び当期純利益の大幅な増加は、関係会社受取配当金の計上等によるものであります。
8. 第86期の経常利益及び当期純利益の大幅な増加は、関係会社受取配当金の計上等によるものであります。
9. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第85期の期首より適用しており、第85期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

当社は1896年井村和蔵が、三重県飯南郡松阪町(現在の松阪市)において菓子の製造を始めました。1947年4月、法人組織に改組、株式会社井村屋を設立し今日に至っております。その後の主な変遷は次の通りであります。

1947年	4月	株式会社井村屋設立(資本金195千円、本店・松阪市新町、主たる事業・パン委託加工)
1948年	9月	津市高茶屋にビスケット工場(津工場)竣工、農林省指定乾パン工場となる
1949年	9月	キャラメル工場(津工場)竣工
1953年	1月	社名変更(井村屋製菓株式会社)
	11月	ようかん工場(津工場)竣工
1960年	1月	焼菓子(半生・カステラ)工場(津工場)竣工
1961年	3月	名古屋証券取引所市場第二部に株式上場
	9月	井村屋乳業株式会社設立
1962年	8月	ゆであずき発売
1963年	1月	アイスクリーム発売
1964年	5月	森下仁丹株式会社との業務提携(提携開始は4月)により社名変更(仁丹井村屋食品株式会社)
	8月	森下仁丹株式会社との業務提携終了
	11月	肉まん・あんまん発売
1965年	1月	社名変更(井村屋製菓株式会社)
1967年	4月	氷みつ発売
1969年	1月	日本フード株式会社(食品の製造販売、1982年3月期から連結子会社)設立
1973年	2月	アンナミラズ事業部(現在のフードサービス部)発足、同年6月レストラン アンナミラズ1号店(青山)開店
	3月	イムラ株式会社(現在、リース代理店業務他、1989年3月期から連結子会社)設立
	6月	本店を移転(現在の津市高茶屋)
1979年	1月	調味料事業部・七根工場(現在の井村屋フーズ株式会社)発足及び生産開始
1980年	3月	日本フード株式会社(豊橋)子会社となる
1987年	5月	アイスクリーム・焼菓子工場(津工場)竣工
1990年	11月	コーポレートマークを採用実施
1994年	9月	七根工場液体調味料・ブレンド工場竣工
1996年	8月	肉まん・あんまん工場(津工場)竣工
1997年	11月	東京証券取引所市場第二部に株式上場
1998年	8月	調味料事業部 ISO14001認証取得(2003年4月にはISO9001も認証取得)
2000年	10月	中国に合弁会社北京京日井村屋食品有限公司(調味料の製造、2003年3月期から持分法適用関連会社、2012年3月期から連結子会社)を設立
2001年	1月	津工場 第一工場竣工
2002年	6月	北京京日井村屋食品有限公司の工場が操業を開始
	7月	日本フード株式会社 ISO14001認証取得
2003年	5月	真空ドラムドライヤー工場(七根工場)竣工
	9月	JOUVAUD(ジュヴォー)1号店(カフェタイプ・玉川)開店
2005年	6月	井村屋乳業株式会社を吸収合併
	11月	流通事業の10事業所でISO14001認証取得
2006年	1月	低層賃貸住宅(ヴィルグランディール 津市高茶屋)竣工
	6月	アイスクリーム工場(津工場)「パーサライン1号機」を増設
	11月	中国に合弁会社井村屋(北京)食品有限公司(和菓子の製造販売、2008年3月期から連結子会社)を設立
2007年	9月	社内託児所開設
2009年	1月	本社・津工場を中心に流通事業でISO22000認証取得
2009年	4月	アメリカで連結子会社IMURAYA USA, INC.(冷菓の製造販売)へ資本参加
2010年	10月	持株会社制移行に伴い、社名変更(井村屋グループ株式会社)、井村屋株式会社及び井村屋シーズニング株式会社を新設分割
	11月	IMURAYA USA, INC.冷菓新工場竣工
2011年	1月	井村屋株式会社「アイスデザート工場(津工場)」竣工
	5月	井村屋株式会社「パーサライン2号機」を増設

2012年	10月	井村屋シーズニング株式会社「スプレードライヤー5号機(愛称ドラゴン)」導入
2013年	6月	井村屋株式会社「松阪NEWようかん工場」竣工
	12月	中国に井村屋(大連)食品有限公司(調味料の製造販売、2015年3月期から連結子会社)を設立
2014年	4月	株式会社ポレアが井村屋株式会社を存続会社とする吸収合併により解散
	6月	井村屋シーズニング株式会社が粉末化工程でハラール認証を取得 井村屋シーズニング株式会社がFSSC22000認証取得
	10月	井村屋(大連)食品有限公司調味料工場竣工
2015年	1月	井村屋株式会社「バイオマスボイラ」導入 井村屋(大連)食品有限公司開業
	10月	井村屋株式会社がFSSC22000認証取得(本社工場)
	12月	井村屋株式会社がFSSC22000認証取得(松阪NEWようかん工場) 「女性が輝く先進企業表彰」について内閣府特命担当大臣(男女共同参画)表彰を受賞
2016年	2月	井村屋株式会社がFSSC22000認証取得(岐阜工場)
	5月	井村屋株式会社「アイアイタワー」導入
	6月	La maison JOUVAUD(ラ・メゾン・ジュヴォー) KITTE名古屋店開店
2017年	2月	「三重県経営品質賞 知事賞」を受賞
	4月	井村屋シーズニング株式会社が日本フード株式会社を存続会社とする吸収合併により解散、 また日本フード株式会社は井村屋フーズ株式会社に商号変更
	5月	井村屋フーズ株式会社中原工場 FSSC22000認証取得
	7月	井村屋株式会社「点心・デリ工場(津工場)」竣工
	12月	東京証券取引所および名古屋証券取引所市場第一部銘柄に指定 あわせてエクイティ・ファイナンス(新株式発行及び自己株式の処分による資金調達)の実施 により、資本金は25億7,653万円となる 井村屋「アズキキングの森」誕生 森づくり宣言書調印
2018年	1月	井村屋(北京)企業管理有限公司 設立
	5月	La maison JOUVAUD(ラ・メゾン・ジュヴォー) 京都祇園店開店
	10月	井村屋株式会社「AZUKI・FACTORY(津工場)」竣工
	11月	ソフトアイスクリーム&スイーツ店WaiWai(ワイワイ) イオンスタイル津南店開店 井村屋株式会社が「地球温暖化防止活動環境大臣表彰」を受賞 井村屋株式会社が日本経営品質賞「経営革新推進賞」を受賞
	12月	井村屋 和涼菓堂(わりょうかどう) 京都店開店 La maison JOUVAUD(ラ・メゾン・ジュヴォー) ジェイアール京都伊勢丹店開店
2019年	4月	井村屋スタートアッププランニング株式会社設立
	10月	株式会社福井酒造場を子会社化し酒事業に進出
	12月	IMURAYA MALAYSIA SDN. BHD. 設立
2020年	1月	井村屋株式会社「コージェネレーション設備」竣工
	10月	株式会社福井酒造場が井村屋株式会社を存続会社とする吸収合併により解散
	11月	災害時支援設備「水ステーション」と「充電ステーション」設置
2021年	2月	井村屋フーズ株式会社「新スパウチ工場(中原工場)」竣工
	7月	三重県多気町VISION内に「福和蔵」と「菓子舗井村屋」開店
	10月	「循環型社会形成推進功労者環境大臣表彰」を受賞
2022年	4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
	7月	La maison JOUVAUD(ラ・メゾン・ジュヴォー) 虎ノ門ヒルズ店開店
	8月	アンナミラズ高輪店閉店
2023年	3月	井村屋株式会社「あのおFACTORY」竣工

3 【事業の内容】

当社グループは、2010年10月1日から持株会社制を導入しており、当社、連結子会社10社により構成されております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められている数値基準について連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社グループが営んでいる主な事業内容と、当該事業に係る位置付けは、事業の種類別セグメント情報における事業区分によれば次のとおりであります。

流通事業

「井村屋㈱」が製造販売するほか、同社製品の一部については、製造を「井村屋フーズ㈱」に委託しております。また中国国内においては北京市所在の「井村屋（北京）食品有限公司(IBF)」が菓子、点心・デリ商品の販売及び日本からの輸入商品の販売を行っており、菓子商品については、製造を大連市所在の「井村屋（大連）食品有限公司(IDF)」に委託しております。また「井村屋（大連）食品有限公司(IDF)」において、菓子の輸出版売を行っております。米国カリフォルニア州アーバイン市所在の「IMURAYA USA, INC.」ではアメリカ国内における冷菓の製造販売及び日本及び中国からの輸入商品の販売を行っております。加えて、「スイーツ」カテゴリーとして、「Anna Miller's（アンナミラーズ）」、「JOUVAUD（ジュヴォー）」のブランドを活かした流通商品化の取り組み及びサービスの提供を行っております。

また、「IMURAYA MALAYSIA SDN. BHD.(IMM)」はマレーシア国内で製造委託した冷菓の販売を行っております。ASEAN市場での開拓を目指しております。

調味料事業

「井村屋フーズ㈱」が各種調味料素材を製造・販売しております。また、中国大連市に設立している「井村屋（大連）食品有限公司(IDF)」では粉末調味料の製造を行う他に、「井村屋フーズ㈱」の製造受託を行っており、中国北京市に設立している「北京京日井村屋食品有限公司(JIF)」では、委託加工した調味料の販売を行っております。

その他事業

「イムラ㈱」がリース代理業を営み、当社との賃貸住宅ヴィルグランディールの管理業務等を行っております。また、当社が自社所有の土地を活用した不動産の賃貸を営んでおります。中国北京市所在の「井村屋（北京）企業管理有限公司(ICM)」は、中国事業会社全体の管理及び支援等を行っております。

「井村屋スタートアッププランニング㈱」は井村屋グループの将来の柱と成る事業を創出することを目的とし、新規事業の企画、事業化に関する総合的な支援を行っております。

以上を、事業系統図によって示しますと次のとおりであります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 井村屋㈱ (注)3、5、7	三重県津市	310,000	流通事業	100.0	経営のサポート、事務所・工場の賃貸等、運転資金の貸付及び借入、商品の仕入 役員の兼任等...兼任8名 債務保証をしております
井村屋フーズ㈱ (注)6、7	愛知県豊橋市	50,000	流通事業・ 調味料事業	100.0	経営のサポート、事務所・工場の賃貸等、運転資金の貸付及び借入 役員の兼任等...兼任3名 債務保証をしております
イムラ㈱ (注)7	三重県津市	10,000	その他事業	100.0	経営のサポート、事務所の賃貸等、運転資金の貸付及び借入 役員の兼任等...兼任3名
北京京日井村屋 食品有限公司	中国北京市	12,301 千人民币	調味料事業	100.0	経営のサポート 役員の兼任等...兼任6名
井村屋(北京) 食品有限公司 (注)3	中国北京市	19,119 千人民币	流通事業	100.0	経営のサポート、運転資金の貸付 役員の兼任等...兼任6名
IMURAYA USA, INC. (注)3	米国 カリフォルニア州 アーバイン市	13,494 千米ドル	流通事業	100.0	経営のサポート、運転資金の貸付、商品の販売 役員の兼任等...兼任5名
井村屋(大連) 食品有限公司	中国大連市	8,665 千人民币	流通事業・ 調味料事業	100.0	経営のサポート 役員の兼任等...兼任5名
井村屋(北京) 企業管理有限公司	中国北京市	13,533 千人民币	その他事業	100.0	経営のサポート 役員の兼任等...兼任4名
井村屋スタートアップ プランニング㈱	三重県津市	50,000	その他事業	60.0	経営のサポート 役員の兼任等...兼任4名
IMURAYA MALAYSIA SDN. BHD.	マレーシア クアラルンプール	2,530 千RM	流通事業	70.0 (44.9)	経営のサポート、運転資金の貸付 役員の兼任等...兼任3名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。

3. 特定子会社であります。

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. 井村屋㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	37,148,802千円
	経常利益	1,328,805千円
	当期純利益	1,302,991千円
	純資産額	3,665,435千円
	総資産額	16,380,360千円

6. 井村屋フーズ㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	10,955,854千円
	経常利益	740,594千円
	当期純利益	488,125千円
	純資産額	1,599,635千円
	総資産額	4,241,243千円

7. 資金管理の効率化を推進する目的でCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入し、当社との間で資金の貸付および借入を行っております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2023年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
流通事業	719 [275]
調味料事業	158 [14]
その他事業	12 [13]
全社(共通)	42 [2]
合計	931 [304]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 臨時従業員には、嘱託及びパートタイマーの従業員(1日8時間勤務換算)を含み、派遣社員を除いておりません。

(2) 提出会社の状況

2023年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
42 [2]	35.4	11.9	5,270,990

セグメントの名称	従業員数(名)
全社(共通)	42 [2]
合計	42 [2]

- (注) 1. 従業員数は他社への出向者を除いた就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 臨時従業員には、嘱託及びパートタイマーの従業員(1日8時間勤務換算)を含み、派遣社員を除いておりません。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには、井村屋グループ労働組合が組織(組合員数643名)されております。

なお、労使関係は安定しており特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注)2	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注)1			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
23.1	0.0	64.8	68.5	48.4	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

当事業年度						補足説明
名称	管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注)2	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注)1			
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
井村屋(株)	13.0	75.0	62.4	72.7	61.9	
井村屋フーズ(株)	10.0	100.0	61.7	71.9	64.1	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「おいしい!の笑顔をつくる」のミッションのもと、お客さまに満足いただける商品・サービスを提供し、継続・進化することで社会から「よい会社」として信頼される企業グループを目指して活動しております。

井村屋グループ理念として

M(ミッション)おいしい!の笑顔をつくる

V(ビジョン) Be always for Customers!

P(パッション)イノベーション(革新)

を掲げ、「不易流行」の考え方のもと、「特色経営」を磨き、独創的な楽しい商品とすぐれたサービスの提供を通じて、社会から必要とされるグループ企業を目指します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、将来を見据え、サステナビリティある企業構築を進め成長に向かって中期3カ年計画「Be Resilient2023~新しい時代をしなやかに生きる~」の実行に取り組んでおります。

当社グループは、売上高、営業利益、売上高営業利益率、海外事業売上高比率を重要な経営指標としております。当該指標を採用した理由は、投資家が当社グループの経営方針・経営戦略等を理解するうえで重要な指標であり、経営方針・経営戦略等の進捗状況や企業価値の的確な把握が可能であると判断するためであります。

井村屋グループ中期3カ年経営計画 最終年度(2023年度)の数値目標

<財務指標>

売上高 465億円

営業利益 20億円(売上高営業利益率 4.3%)

海外事業売上高比率 7.5%

<非財務指標>

温室効果ガス排出削減 2013年度比35%減

国内事業廃棄物量削減 2019年度比50%減

女性管理職比率 15%以上

(3) 会社の対処すべき課題及び中長期的な会社の経営戦略

今後の経済動向につきましては、新型コロナウイルス感染症の制限緩和は進むものの、地政学リスク等に起因する物価上昇や為替市場の影響など、先行き不透明な状況が予想されます。菓子・食品業界におきましても、消費者マインドの変化や更なる原副材料価格・エネルギー価格の上昇が予測され、経営環境は引き続き厳しいものと想定されます。

このような状況のもと当社グループは2023年度、中期3カ年計画「Be Resilient 2023 ~新しい時代をしなやかに生きる~」の最終年度を迎え、財務目標並びに非財務目標の達成と今後の中長期プランを策定する重要な年次となります。活動テーマを「倦まず・弛まず・積極果敢」として、パーパスである「おいしい!の笑顔をつくる」を追求して、サステナブル経営を目指し、目標達成に向けたイノベーションの実行に取り組んでまいります。

井村屋株式会社の流通事業においては、小豆素材を基軸に特色と健康をテーマに2N(NEXT・NEW)の創出に取り組めます。主力商品である「あずきバー」は2023年度に発売50周年を迎えます。感謝の気持ちを込めたキャンペーンなどの販売促進を実施し、売上の拡大を図るとともに、井村屋ブランド全体の底上げに繋がります。また、「やわもちアイス」シリーズでは新商品「やわもちアイス 抹茶氷」を新機軸として新たな需要の創造を目指します。更に今年度はグループ全体の成長戦略の一環として、三重県津市の中勢北部サイエンスシティ内に竣工した「あかつFACTORY」が本格稼働します。輸出やEC販売強化を進め、SOY事業及びカステラ事業を柱事業とする成長戦略を実行します。「AZUKI・FACTORY」においても新しい市場開拓に向けた設備投資によりお客様への価値提供を推進いたします。

ます。

井村屋フーズ株式会社のBtoB事業では、調味料事業の粉末加工拡大に向け、品質面と環境面そして生産性向上の観点から新たな付加価値を創造するスプレードライヤー新工場の建設を進めております。新工場の稼働に向けて、独自技術を活かした新規商材の提案を行い、事業の強みを活かした市場開拓を進めていきます。食品加工事業では、成長が期待されるスパウチ市場の開拓を継続するとともに、新規OEM商品の設備導入を進め、お客様に信頼される企業として活動を強化してまいります。

海外事業では、アメリカのIMURAYA USA, INC.において、井村屋ブランド商品の輸入総代理店機能を更に強化し、米国での「あずきバー」の販売強化など、市場拡大と井村屋ブランドの価値向上を目指します。中国事業では、井村屋（北京）食品有限公司（IBF）が焼菓子、包子の新規及び業務用販売ルート開拓に取り組みるとともに、日本からの輸入商品の販路拡大を目指します。調味料事業を展開する北京京日井村屋食品有限公司（JIF）、井村屋（大連）食品有限公司（IDF）においては新市場への提案を強化するとともに海外への販路拡大に取り組みます。マレーシアのIMURAYA MALAYSIA SDN.BHD.（IMM）において、生産能力の増強を図りながら「AZUKI BAR」「Mochi Mochi」のマレーシア国内市場拡大を進めるとともに、ASEAN市場の開拓を目指します。

コスト面では、グループ全体でイノベーション活動を推進し、DXの取り組みによる生産性向上、SCM機能の強化によるロス・ミス・ムダの削減を実行し、コスト低減を図ります。

以上の状況を踏まえ、次期の連結業績見通しにつきましては、売上高465億円、営業利益20億円、経常利益21億円、親会社株主に帰属する当期純利益14億円を見込んでおります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取り組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

（1）ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関するリスクマネジメントの実効性を高めるため、取締役会の事前審議機関として代表取締役社長を議長とする経営戦略会議を設置しております。その中で、事業リスクを伴う重要な業務執行について検討することによりリスク及び機会の監視、統制を行っております。

経営戦略会議においては、上記のような個別議案の審議を通じたリスクマネジメントだけでなく、グループ全体のリスクについて総括的に議論するために設置されているBCP活動推進委員会の活動内容についても毎月報告がなされ、必要に応じて同委員会に対して指示が出されております。

こうした全社的な活動に加えて、内部統制部門である経営品質・ガバナンス室による内部監査を通じて各部署におけるサステナビリティに関するリスク及び機会への対応について監視、統制を実施しており、その結果についても経営戦略会議にて報告されております。

（2）戦略

当社グループの人的資本に関する戦略（方針）について、当社グループでは、ダイバーシティを推進し、多様な働き方に柔軟に対応し、「人材の人財化」を進めております。外国人採用、キャリア（中途）採用、定年退職者の再雇用、障がい者雇用など国籍・性別等に関係なく人材の採用を行っており、中期計画におけるKPIとして2023年度の女性管理職比率を設定し、女性の活躍できる職場環境づくりを進めるとともに、外国人・中途採用者においても、海外での事業展開や必要な職務に応じて、積極的に採用を行い、管理職として登用しております。

人材育成方針については、“私たち一人ひとりが挑み、成長し続け、ステークホルダーの皆さまと共に「笑顔をつくる人」を目指そう”という「井村屋グループ credo」人財ビジョンと10（Ten）action（行動指針）に従い、個人・企業の着実な成長に向けた環境づくりに取り組み、機能別研修・新人研修・通信教育等、多様な教育制度で、従業員一人ひとりの成長をサポートして企業全体の向上を図っております。

（3）リスク管理

当社グループにおきましては、サステナビリティ関連のリスクを含む個々の事業リスクへの対応策や予防策の検討は、パーパス及び最高経営責任者から発信される経営方針に基づき、各部署が年間目標の一環として取り組むことを基本としております。その取り組み内容については、毎月のレビューを通じて各事業会社内にて報告、確認、審議されることとなっており、重要案件に係る内容につきましては、事業会社社長報告会、経営戦略会議での審議を経て、取締役会に付議されることとなっております。

個々のリスク管理に加え、当社グループのサステナビリティに大きな影響を与える自然災害のような全社的なり

スクについては、BCP活動推進委員会が中心となって年度活動方針、計画を定めてリスク管理に取り組んでおります。また、製品の安心安全性や労働安全衛生といった複数の部門に渡るリスクについても、各事業会社において専門の委員会を設置して管理が行われ、それらの活動状況は各事業会社において報告、確認されております。重要案件につきましては経営戦略会議をはじめとする上位会議に付議されております。

(4) 指標及び目標

当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人材の多様性を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備の方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次の通りであります。

指標	目標	実績(当連結会計年度)
女性管理職比率	2024年3月までに15%以上	13.9%

(注) 当社グループにおいては、上記人材の多様性を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備の方針に基づき活動しておりますが、指標及び目標、並びに実績については、国内で事業を営む連結子会社を対象として記載しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

リスク	関連するリスク	主な取り組み
気象状況及び原材料価格との関連に係るもの	<ul style="list-style-type: none"> ・農作物由来の原料等の市況の影響 ・異常気象あるいは異常気温の影響 	<ul style="list-style-type: none"> ・仕入先との連携強化、取引の安定化 ・グローバルな調達先の選定 ・需要予測による発注精度向上
得意先の経営破綻	<ul style="list-style-type: none"> ・海外を含めた予期せぬ得意先の経営破綻 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報収集、与信管理、債権保全
資金調達	<ul style="list-style-type: none"> ・金融危機による資金の枯渇 ・各種リスク要因により計画を達成できないことで生じる追加の資金調達等のリスク発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・資金調達先及び機関の適度な分散 ・財務体質の維持・強化 ・各種リスク要因の適時の分析と対策 ・最新の情報に基づく適時の計画の見直し
減損	<ul style="list-style-type: none"> ・買収又は設立した子会社等の事業計画未達 ・金利の急激な上昇 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営会議等における適正価格の審議 ・シナジー実現に向けたフォローアップや定期的なモニタリング
退職給付費用及び債務に係るもの	<ul style="list-style-type: none"> ・割引率の低下や運用利回りの悪化 	<ul style="list-style-type: none"> ・適度な分散投資 ・安全性高い運用先への投資
税効果の変動リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・将来課税所得の見積り変更等による税金費用の減少又は増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・各国における税制変更情報収集 ・税金及び税金関連費用を最小化スキームの立案実行
特定の販売先への高い依存度に係るもの	<ul style="list-style-type: none"> ・加温製品の「肉まん・あんまん」の主要販売先はコンビニエンスストア 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々なカテゴリー展開による特定ポートフォリオ依存度低減 ・大手スーパー、新規販路開拓
競合の出現	<ul style="list-style-type: none"> ・参入障壁が低い事業分野において、多数の競合企業が存在 	<ul style="list-style-type: none"> ・競合に対する差別化、技術、サービス向上
グローバルな競争激化への備え	<ul style="list-style-type: none"> ・市場変化、カントリーリスク ・海外現地に対する技術、ノウハウ不足 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部連携による価値創造 ・バリューチェーン再構築
為替・金利等変動リスク	<ul style="list-style-type: none"> ・為替・金利の変動による海外での事業活動の停滞 ・為替・金利の変動による海外子会社業績の円換算への影響 	<ul style="list-style-type: none"> ・為替予約及び変動金利から固定金利へのスワップ等 ・親会社を含めた為替変動リスクの低い国での資金調達
カントリーリスク	<ul style="list-style-type: none"> ・貿易規制 ・戦争や紛争、暴動などの発生リスク 	<ul style="list-style-type: none"> ・進出国の適度な分散 ・段階的な投資の実施
製品の安心安全性	<ul style="list-style-type: none"> ・ネガティブな風評拡大による業績悪化 ・製品の品質クレーム、トラブルによるお客様からの信頼低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・品質基準を設け、商品品質向上 ・ステークホルダーへの適切な情報公開、「お客様の声」の製品・サービスの開発・開発への反映 ・賠償責任保険へ加入しリスク低減
情報漏洩	<ul style="list-style-type: none"> ・お客様情報漏洩 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報コントロール、体制整備 ・ウイルス制御ソフト等体制整備
新型コロナウイルス	<ul style="list-style-type: none"> ・感染拡大、対応策、回復に長期化 	<ul style="list-style-type: none"> ・対策地域本部の設置 ・対応方針を継続して従業員へ周知 ・各事務所内の3密回避対応 ・事業状況の一元把握
法的規制	<ul style="list-style-type: none"> ・法的規制の変更 ・関連法規改正 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種業界団体への加入等情報収集 ・各会議によりリスクマネジメント強化、体制整備、社員教育の実施

前記の中で、当社グループが特に注目している主な事業等のリスクは以下のとおりです。

・財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動

1.経営成績等と気象状況及び原材料価格との関連に係るもの

当社グループの流通事業における製品は季節商品の占める割合が高く、販売期間における異常気象あるいは異常気温の影響を受けることがあります。

また、製品に使用する原材料においても、主要原料であります小豆・砂糖をはじめとする農作物由来の原料等に関しましては特に市況の影響を受けます。

2.キャッシュ・フローの状況の変動に係るもの

当社グループのキャッシュ・フローは、当連結会計年度において、借入金を計画通り返済しております。しかし、今後とも資金の効率的配分を行い来期以降のキャッシュ・フロー計画を立案しておりますものの、かつてのオイルショック時の原材料仕入に關しての支払サイトの短縮等を余儀なくされたような、現在の収支状況が崩れる場合が生じた際は、全事業セグメントにおいて、営業活動によるキャッシュ・フローの状況等にも影響を及ぼす可能性があります。

3.保有資産の評価に係るもの

当社グループが保有する土地や投資有価証券等の資産価値が時価等に基づき下落する場合には、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4.退職給付費用及び債務に係るもの

当社グループの従業員に係る退職給付費用及び債務は、割引率や年金資産の期待運用収益率等の数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されておりますが、実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。従って割引率の低下や運用利回りの悪化は、業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

・特定の取引先・製品・技術等への依存

1.特定の販売先への高い依存度に係るもの

加温製品の「肉まん・あんまん」の主要販売先はコンビニエンスストアであり当社グループも大手数社に対して販売しておりますが、販売先の事業方針、営業施策等に変更があった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

2.特定の製品への高い依存度に係るもの

菓子・食品の製品については、元来その成分および製造方法について、業界自体が特許権のハードルが低く、比較的容易に新規参入や類似商品の販売が予想され加えて競合先との価格競争激化の可能性があります。

また、当社の販売商品には「水ようかん」「ゆであずき」「肉まん・あんまん」「あずきバー」等ロングセラー商品が多くあり販売ウエイトも高いものですが、商品サイクルが短期化している業界にあって、市場のニーズに適合する新商品の開発も必要となっております。

・特定の法的規制・取引慣行・経営方針

1.事業の今後の展開に係るもの

中国、アメリカ及びマレーシアで展開しております海外での事業につきましては、現地の消費動向等により、計画通りの販売ができない場合は、業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

2.業界関連等の法的規制等に係るもの

当社は食品等の製造や販売等事業の展開において、現時点の規制に従いまた規制上のリスクを伴って業務を遂行しております。

将来における輸入制限、独占禁止、特許、消費者、使用原料、租税、環境・リサイクル関連等の法規制や規則、政策、業務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更ならびにそれによって発生する事態は当社の業務遂行や業績等へ影響を及ぼす可能性があります。しかしそれらの内容・程度等の予測は困難であり、また当社が制御できるものではありません。

・その他

1.食の安全性に係るもの

当社グループは「おいしい!の笑顔をつくる」の社会的使命のもと、食を提供するものとし、お客様に高品質で安全な商品・サービスを提供し、より多くのお客様のご満足をいただけることを第一義として使用原料の検査体制の充実や生産履歴の明確化(トレーサビリティ)等に努めてまいりました。2014年度には井村屋フーズ株式会社七根工場、2015年度には井村屋株式会社全工場で「食品安全管理システム認証22000」(FSSC22000)を取得し、より一層の食の安全性の追求と品質保証体制の確立を図ってまいります。また、新商品の開発におきましても、「安全・安心・安定」を基本指針としておりさらなる改善を目指しております。

製品等の安全性と商品開発、生産、流通販売の各段階を通じた品質管理体制については最大限の努力を払っております。しかし、偶発的な事由によるものを含めて製品事故が発生した場合や当社グループの取り組みの範囲を超える事態が発生した場合には、業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

2.自然災害に係るもの

当社グループは、地震や台風等の自然災害に対して社内体制を整備し、緊急時の対応に備えておりますが、当社グループの危機管理対策の想定範囲を超えた天変地異の場合には、業績及び財務状態に影響を及ぼす可能性があります。

3.情報システムに係るもの

当社グループでは、生産、販売、管理等の情報をコンピューターにより管理しています。また、ルートセールスや通信販売等の営業取引や消費者キャンペーンを含む販売促進活動等を通じて、お客様情報を保有しております。これらの情報システムの運用については、コンピューターウイルス感染によるシステム障害や、ハッキングによる被害及び外部への社内情報の漏洩が生じないよう万全の対策を講じています。しかしながら、今後これらの情報が外部に流出するような事態が起きた場合、当社グループの信用低下を招き、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財務状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

1) 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和が進んだことにより経済活動は持ち直しの動きが見られましたが、ロシア・ウクライナ情勢の長期化、原材料・エネルギー価格の高騰や世界的な金融引き締めなどにより、依然として先行き不透明な状況が続いております。

菓子・食品業界におきましても、物価が上昇する中で生活意識の変化も強まっており、厳しい市場環境が続くものと想定されます。

このような状況のもと、当社グループは創業125年 会社設立75周年を迎えました。また、当期は中期3カ年計画「Be Resilient 2023 ~新しい時代をしなやかに生きる~」の2年目にあたる重要な年度であり、何事にも果敢に挑戦する「進取」をテーマとして掲げ、サステナブルな企業体質構築と収益構造の変革に向け活動しました。

井村屋株式会社ではグループ全体の成長戦略の一環として、2023年3月に三重県津市の中勢北部サイエンスシティ内に市場競争力向上を目指した新工場「あのかFACTORY」を竣工し、稼働を開始しました。

当社グループの売上高については、井村屋株式会社において冷菓カテゴリーや「肉まん・あんまん」などの点心・デリカテゴリーを中心に各カテゴリーで売上が増加しました。B to B事業の井村屋フーズ株式会社においてもOEM受託商品の売上が順調に推移しました。米国のIMURAYA USA, INC.（以下「IMU」と記載）では日本から輸入した井村屋商品の売上が増加しました。

以上の結果、連結売上高は、446億85百万円（前期比6.0%増）となりました。

損益面では、原材料価格、エネルギーコスト、物流費用が上昇する中、商品価格の改定を行うとともに生産性向上活動の継続にてコストの抑制を図り、営業利益が増加しました。また、海外取引における為替差益や、井村屋株式会社の新工場「あのかFACTORY」の輸出促進に関する補助金収入により、親会社株主に帰属する当期純利益も増加しました。

以上の結果、営業利益は19億92百万円（前期比16.9%増）、経常利益は22億84百万円（同10.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は16億11百万円（同9.4%増）となり、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益ともに過去最高の業績となりました。

各セグメントの概況は次のとおりであります。

流通事業

流通事業（BtoC事業）の中心である井村屋株式会社では各カテゴリーの商品が順調に推移し、BtoB事業の井村屋フーズ株式会社ではスパウチ商品の受注が順調に推移しました。また、IMUでは日本からの輸入商品の売上が増加しました。

以上の結果、流通事業の売上高は401億36百万円（前期比6.6%増）となり、セグメント利益は29億63百万円（同14.4%増）となりました。

流通事業におけるカテゴリー別の概況につきましては以下のとおりです。

（菓子カテゴリー）

防災用備蓄商品として評価の高い「えいようかん」や「4コいきなこおはぎ（つぶあん）」などの冷凍和菓子シリーズが伸長しました。また、IMUでは日本から輸入したカステラの売上が大きく増加しました。

以上の結果、菓子カテゴリーの売上高は、67億31百万円（前期比25.4%増）となりました。

（食品カテゴリー）

「お赤飯の素」や「カップおしるこ」が好調に推移しました。冷凍食品では「ゴールドまん」シリーズや「井村屋謹製 カリーぱん」が伸長しました。また、井村屋フーズ株式会社の食品加工事業では屋外活動の活発化に伴いカロリーやビタミン補給のゼリー飲料であるスパウチ受託加工が増加に転じました。

以上の結果、食品カテゴリーの売上高は74億33百万円（前期比7.0%増）となりました。

（デイリーチルドカテゴリー）

「豆腐類」では「4個入り美し豆腐」が好調に推移するとともに、独自の殺菌技術により長期保存が可能な「大豆屋和蔵 大豆ッ子」の輸出売上が増加しました。「チルドバックまん」は「3コ入りチルドまん」シリーズの売上が増加しました。

以上の結果、デイリーチルドカテゴリーの売上高は、22億8百万円（前期比14.2%増）となりました。

（冷菓カテゴリー）

冷菓商品は、2023年度に発売50周年を迎える「あずきバー」シリーズが順調に推移し、売上金額は前期比103.4%となりました。また、「やわもちアイス」シリーズの10周年限定商品が売上に貢献しました。マレーシアのIMURAYA MALAYSIA SDN.BHD.（IMM）においては現地の嗜好に合わせて開発した「AZUKI BAR」シリーズや新商品「Mochi Mochi」シリーズの販路拡大に取り組みました。IMUでは、販売促進の効果を見直した事により、売上が減少しました。

以上の結果、冷菓カテゴリーの売上高は139億88百万円（前期比3.1%減）となりました。

（点心・デリカカテゴリー）

「肉まん・あんまん」などの点心・デリカカテゴリーは、コンビニエンスストアでの商品が好調に推移するとともに販売店様と共同企画した新商品も好評をいただき売上が増加しました。

以上の結果、点心・デリカカテゴリーの売上高は91億78百万円（前期比8.1%増）となりました。

（スイーツカテゴリー）

「アンナミラズ」は2022年8月31日に40年間ご愛顧いただいた「高輪店」を閉店しましたが、その後催事販売としてJR高円寺駅1F改札外とJR川口駅2F改札外の期間限定ショップ「コレもう食べた？」に出店し、売上とともに「アンナミラズ」ブランドの維持に貢献しました。また、「La maison JOUVAUD（ラ・メゾン・ジュヴォー）」では各店舗ともコロナ禍から着実に集客数が回復し売上が増加しました。上質でスタイリッシュな居住地として注目される「虎ノ門ヒルズ レジデンシャルタワー」2階に新たに出店した「ジュヴォー虎ノ門ヒルズ店」においても新作商品の「ビスキュイ」や「カヌレ」、「ロカイユ」が好評をいただいております。

以上の結果、スイーツカテゴリーの売上高は、4億78百万円（前期比17.5%増）となりました。

（VISON（ヴィソン）カテゴリー）

国内新規事業として2年目を迎えたVISONカテゴリーでは、三重県多気町の大型商業リゾート施設「VISON（ヴィソン）」内にて三重県の水と酒米、酵母を使用し、テロワール^{*}に根差した日本酒「福和蔵（ふくわぐら）」の製造・販売と、「菓子舗井村屋」として「酒々（ささ）まんじゅう 芳醸菓」など特色のある商品を販売しており、「VISON（ヴィソン）」の来場者の増加も相まって、売上がともに伸長しました。「福和蔵」においては、「福和蔵 純米大吟醸」「福和蔵 純米酒」が高い評価をいただいております。3月1日からは三重県多気町産の契約栽培米「神の穂」を使用した「福和蔵 純米吟醸」の販売を開始しました。

以上の結果、VISON（ヴィソン）カテゴリーの売上高は1億17百万円（前期比48.9%増）となりました。

^{*}テロワールはワイン等の生産に関わる生育地の「土地の要素」「気候の要素」「人的要素」を総合した生産環境のことを指し、味覚を決定する重要な要素とされています。

調味料事業

国内では井村屋フーズ株式会社のシーズニング事業において、家庭内食向けの調味料と機能性素材のOEMが堅調に推移しました。中国での調味料事業は、新型コロナウイルス感染対策強化の影響により、売上が減少しましたが、ゼロコロナ政策が撤廃され、今後の展開には期待が持てる段階に入りました。

以上の結果、調味料事業の売上高は43億31百万円（前期比1.0%増）となりました。セグメント利益は6億92百万円（同0.3%増）となりました。

その他事業

イムラ株式会社において井村屋商品のアウトレット販売を行っている「MOTTAINAI屋」は、感染防止対策の徹底とお客様へのサービス向上に取り組みました。「ソフトアイスクリーム&スイーツ店WaiWai（ワイワイ）」においては、「アンナミラズ」の「アップルパイ」「チェリーパイ」の取扱いを開始し、好評を得ております。

以上の結果、井村屋グループ株式会社の賃貸事業を加えた、その他事業の売上高は2億16百万円（前期比4.8%増）となりました。セグメント利益は28百万円（同156.0%増）となりました。

2) 財政状態の状況

当連結会計年度末の財政状態は以下のとおりであります。

総資産は341億7百万円となり、前連結会計年度末に比べ46億84百万円の増加となりました。流動資産は、販売増加に伴う棚卸資産の増加などにより、19億96百万円増の127億35百万円となりました。固定資産は、新工場建設に伴う有形固定資産の増加などにより、26億88百万円増の213億71百万円となりました。

負債は154億22百万円となり、前連結会計年度末に比べ33億92百万円の増加となりました。流動負債は、未払金や新工場建設に伴う短期借入金の増加などにより、25億42百万円増の129億20百万円となりました。固定負債は、長期リース債務の増加などにより、8億50百万円増の25億2百万円となりました。

純資産はその他有価証券評価差額金の増加、親会社株主に帰属する当期純利益の計上などにより、12億92百万円増の186億84百万円となりました。

その結果、自己資本比率は前連結会計年度末59.0%から54.7%へ減少しました。

3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、16億89百万円となり、前連結会計年度末比で6億19百万円増加いたしました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の収入は24億52百万円となり、前連結会計年度に比べ、収入は4億59百万円減少いたしました。この減少の主な要因は、販売増加に伴う売上債権及び棚卸資産が増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の支出は23億74百万円となり、前連結会計年度に比べ、支出は14億15百万円の増加となりました。この増加の主な要因は、新工場建設に伴う有形固定資産の取得による支出が増加したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の収入は3億98百万円となり、前連結会計年度に比べ、収入は24億47百万円の増加となりました。この増加の主な要因は、新工場建設に伴う短期借入による収入が増加したことによるものであります。

4) 生産、受注及び販売の実績

当連結会計年度における生産等の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

生産等の状況

(1) 生産実績

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
流通事業	23,802,668	104.6
調味料事業	4,838,729	102.0
消去(セグメント間取引)	299,587	
合計	28,341,811	104.1

(注) 1. 金額は、製造原価によって示しております。
2. その他事業における生産実績はありません。

(2) 製品仕入実績

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
流通事業	3,452,813	107.9
合計	3,452,813	107.9

(注) 1. 金額は、仕入原価によって示しております。
2. 調味料事業、その他事業における製品仕入はありません。

(3) 商品仕入実績

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
流通事業	55,752	104.1
その他事業	38,927	106.3
消去(セグメント間取引)	34,992	
合計	59,687	100.8

(注) 1. 金額は、仕入原価によって示しております。
2. 調味料事業における商品仕入はありません。

受注状況

当社グループでは、流通事業及び調味料事業において一部受注生産を行っております。なお、金額は僅少のため記載を省略しております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前期比(%)
流通事業	40,204,814	106.6
調味料事業	4,608,530	101.6
その他事業	231,591	105.0
消去(セグメント間取引)	359,801	
合計	44,685,134	106.0

(注) 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)日本アクセス	12,872,303	30.5	13,954,286	31.2
三菱商事(株)	4,715,430	11.2	4,898,716	11.0

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

1) 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の検討における重要な項目について当社及び連結子会社の経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローは、「第2〔事業の状況〕3〔事業等のリスク〕」に述べる各項目の影響を受けませんが、当連結会計年度末において当社グループの経営者は、経営成績、財政状態及びキャッシュ・フローの動向を検討する上で、以下の項目、指標が有用であると考えます。

売上高

売上高は、国内事業会社において冷蔵カテゴリーや点心・デリカカテゴリーが伸長するとともに、米国向けのカステラの売上が増加しました。その結果、連結売上高は446億85百万円となりました。売上高等の詳細については「第2〔事業の状況〕4〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりですが、さらに前連結会計年度と比較した連結会計年度の事業別売上高実績を示すと下記のとおりであります。

企業集団の事業別売上高

(単位：百万円)

事業区分	前連結会計年度		当連結会計年度		前期比増減		
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率	
流通事業	菓子	5,370	12.7%	6,731	15.1%	1,361	25.4%
	食品	6,946	16.5%	7,433	16.6%	487	7.0%
	デイリーチルド	1,933	4.6%	2,208	4.9%	274	14.2%
	冷菓	14,430	34.2%	13,988	31.3%	441	3.1%
	点心・デリ	8,490	20.1%	9,178	20.5%	688	8.1%
	スイーツ	407	1.0%	478	1.1%	71	17.5%
	VISON	79	0.2%	117	0.3%	38	48.9%
	流通事業計	37,656	89.3%	40,136	89.8%	2,480	6.6%
調味料事業	4,288	10.2%	4,331	9.7%	43	1.0%	
その他事業	207	0.5%	216	0.5%	9	4.8%	
合計	42,151	100.0%	44,685	100.0%	2,533	6.0%	

売上原価及び営業利益

営業利益については、前期比2億88百万円(16.9%)増の19億92百万円となりました。その要因として、商品価格の改定を行うとともに、継続した生産性向上活動の効果によりコストの抑制が図られたことによります。一方、原材料・エネルギー価格の高騰等により、売上原価率は65.1%となり、前年より0.2%増加しております。

販売費及び一般管理費については、前期比5億15百万円(3.9%)増の136億18百万円となりました。主な要因としては、物流費や人件費が増加したことによります。

経常利益

経常利益については、前期比2億9百万円(10.1%)増の22億84百万円となりました。その結果、経常利益率は5.1%となり、前年より0.2%増加しております。その要因は、主に海外事業への貸付金に対する為替影響によるものであります。

親会社株主に帰属する当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益は前期比1億38百万円(9.4%)増の16億11百万円となりました。

なお、今後の見通しにつきましては、「第2〔事業の状況〕1〔経営方針、経営環境及び対処すべき課題等〕(3)会社の対処すべき課題及び中長期的な会社の経営戦略」に記載のとおりであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因としては「第2〔事業の状況〕3〔事業等のリスク〕」に記載のとおりであります。

2) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に関する情報

当事業年度における各キャッシュ・フローの詳しい状況につきましては、「第2〔事業の状況〕4〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕3) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料、製商品仕入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。株主還元については、財務の健全性等に留意しつつ、配当政策に基づき実施してまいります。株主還元策につきましては、「第4〔提出会社の状況〕3〔配当政策〕」に記載のとおりであります。

また、当社グループは、資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的としてCMS（キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、グループ内の資金調達・管理の一元化を行い、グループ全体の資金効率化を進めております。

当社グループは、健全な財務体質、継続的な営業活動によるキャッシュ・フロー創出能力により、今後も事業成長を確保する目的で手元流動性を高める資金調達や、個別投資案件への資金調達は可能であると考えております。

なお、当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は16億89百万円、有利子負債の残高は39億87百万円となっております。

3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

重要な判断を要する会計上の見積り及び当該見積りとは、会社の財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼす会計上の見積りであり、かつ本質的に不確実な事柄に関する経営者の重要な、或いは主観的な判断を反映させることを要するものです。

以下の各項目は、その認識及び測定にあたり、経営者の重要な判断及び会計上の見積りを必要とするものです。

固定資産の減損処理

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額的前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損損失が必要となる可能性があります。

繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産に計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積り前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

確定給付費用及び確定給付制度債務

従業員の確定給付費用及び確定給付制度債務は、割引率、退職率及び死亡率等年金数理計算上の基礎率に基づき見積られております。実績と見積りとの差はその他の包括利益として、認識されております。経営者は、この数理計算上の仮定を適切であると考えておりますが、実績との差異や仮定の変動は将来の確定給付費用及び確定給付制度債務に影響します。

当社及び連結子会社の割引率は、各年度の測定日における日本の長期国債の利回りに基づき決定しております。各測定日に決定した割引率は、測定日現在の確定給付制度債務及び翌年度の純期間費用を計算するために使用されます。

確定給付費用及び確定給付制度債務に関する見積りや前提条件については「第5〔経理の状況〕1〔連結財務諸表等〕〔注記事項〕（退職給付関係）」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発活動は、「おいしい!の笑顔をつくる」の社会的使命のもと、高い技術と新鮮な時代感覚をもち、夢のある商品とすぐれたサービスを通じて豊かな生活を提供できるよう、菓子及び食品とその関連分野における活動を行っております。

すなわち、基礎研究や外部研究機関との共同研究の継続及び事業展開上急務な研究課題に取り組み、お客様の食の安全と安心を提供できるよう、新素材の開発とその応用、製品の改善・改良・品質の向上、生産技術・生産設備の開発などに努めております。

コロナ禍も収束に向かう中で市場、顧客、消費者の動向や変化を的確にとらえて俊敏に変化対応した新商品の開発に力を入れてまいります。

現在の研究開発は、各事業会社の商品開発部門及び研究・開発部門などにより推進されております。なお、研究開発活動を担当している期中平均人員は71名であり、当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は485百万円であります。

各セグメントの研究開発活動を示すと次のとおりであります。

(1) 流通事業

(基礎研究)

大学や公設研究機関と連携しながら、井村屋のコア原料である「あずき」に関する基礎研究に取り組んでおります。小豆から抽出したポリフェノールの機能性研究のほか、小豆に関する加工や栽培等、多方面にわたった研究も行っております。これらの研究成果を特色ある自社商品の商品開発や販売促進、あるいは新規事業につなげていくことが大きな目標となっており、小豆に限らない新しいものづくりにつながる新技術の開発にも取り組んでおります。

一方で、生産活動で生じる食品廃棄物・副産物（小豆の煮汁、おから等）の有効活用、パイプロダクト化を目指した研究にも取り組んでおります。

(菓子商品)

コロナ禍において、食べきりサイズで押すだけの簡単パッケージが特徴の「片手で食べられる小さなようかん」をはじめとしたワンプッシュシリーズは、衛生的に食べられる点もご評価いただき、多くのお客様からご好評をいただきました。また新商品の「もっちりぶるんわらびもち（黒糖・ぶどうアソート）」など、EC向けの大容量・アソート商品や海外向けに輸出展開しておりますカステラもご好評いただき、市場拡大しております。今後も国内のみならず世界に向けておいしいの笑顔を発信し、時代の変化に対応した商品づくりを行ってまいります。

(食品商品)

主力商品である「ゆであずき」が2022年度に60周年を迎えました。その記念すべき年として原材料の全てを北海道産に限定したこだわりのあるゆであずきへリニューアルいたしました。また大人向けにそのまま食べるあんことして「ラム酒香るあんこ」「日本酒香るあんこ」、トレンドであるあんこバターを組み合わせた「かけるご褒美 あんこバター」といった新しい切り口のあんこ商品を発売し、ご好評いただいております。家庭内需要の増加、時短簡便調理の利便性、小豆のおいしさ・健康性をご評価いただき、「お赤飯の素」「つぐあん・こしあん」「ぜんざい・おしるこ」「氷みつ」「無糖のあずき」等も好調に推移いたしました。引き続きお客様に喜んでいただける健康寄与商品・お役立ち商品を開発してまいります。

(デイリーチルド商品)

当社の豆腐商品は、長期保存可能な「充填豆腐」としてスタートし、2022年度で50周年を迎えました。2023年3月に、新工場あつFACTORYが竣工し、次の50年に向け『Re start !!!』いたします。新製法の豆腐の取り組みとして「美し豆腐LONG SHELF LIFE 180」「高カロリー豆腐 LONG SHELF LIFE 180」は180日間美味しく食べられる事を実現した商品で国内、海外、業務用ルートへと多岐にわたり展開いたします。長期にわたり販売してきました「大豆屋和蔵大豆ッ子」シリーズでは、大豆の旨みを閉じ込め、独自の殺菌技術により長期保存を可能としたシール300g×3丁パックを新商品として発売しました。買い置きができ、毎日の食事で様々な料理にご使用いただけます。

また販売中の「井村屋雪花菜（きらず）冷凍おから5kg」はSDGsの観点より、副産物であるおからを活用した商品としてご好評いただいております。今後も更なる付加価値のある商品開発を行ってまいります。

(冷菓商品)

主力商品「あずきバー」は2023年度に発売50周年を迎えます。その記念すべき年に向け、希少価値の高い白小豆を原料に使った「白あずきバー」を発売し、話題を呼び、ご好評いただきました。2022年度に発売10周年を迎えた「やわもちアイス」は、記念新商品(よもぎもち味、みかん大福味、焦がしみたらし、パフェいちご大福味)を発売いたしました。また一部のエリアにて「やわもちアイス」シリーズ史上初のかき氷タイプをテスト販売し、今後に繋がる良い結果を残すことができました。また、近年伸長している「ボールアイス」シリーズの新商品「ドラえもんボール」は、食べた後も小物入れなどに残しておきたくなるユニークな形状が、幅広い年代の多くのお客様にご好評いただきました。また小豆をAZUKIへと輸出商品のラインナップを拡充し、海外のお客様に向けた商品もご評価いただくことができました。今後も更なる拡売を目指すとともに、和風を中心とした特色や付加価値のある商品開発に取り組んでまいります。

(点心・デリ商品)

点心・デリ商品はCVSを中心に商品提案及び供給を行っております。年間販売商品は原材料価格高騰の中、価値と価格の整合性の合う商品作りを目指しリニューアルを行いました。また、特色である熟成発酵生地を使用した「ゴールドまん」シリーズは、環境への配慮としてトレーを無くし、品質の向上に努めました。家庭内需要の影響もあり、冷凍食品の肉まん・あんまんの販売が好調に推移し、その他冷凍食品では「井村屋謹製Pizzaぱん」を発売するなど、肉まん・あんまん以外の冷凍食品の強化にも取り組みました。また、海外に向けて輸出用餡ぱんを開発し、Eコマース向けの「12個入りゴールド肉まん」など新しい売場へのチャレンジを行い、今後も更なる市場拡大に向け取り組んでまいります。

(冷凍菓子商品)

「小豆加工」「もち加工」「包あん」「冷凍」技術を融合し、自然解凍するだけで包みたての美味しさを味わえる4コ入冷凍和菓子を展開しております。より多くのお客様に冷凍和菓子を楽しんでいただくため、和菓子とクリームを掛け合わせた和洋折衷の「4コ入 黒ごまクリーム大福」、「4コ入 抹茶クリーム大福」を季節限定にて追加し、ご好評いただいております。また、あずき博士として知られる名寄市立大学の加藤副学長やゼミの学生と意見を交わしながら開発した「なまらもちもち!なよろ大福」を北海道限定で発売いたしました。学生の柔軟なアイデアや学術的な知見が詰められた魅力ある商品を開発することができました。今後もより多くのお客様にお喜びいただける商品開発を進めてまいります。

当連結会計年度における研究開発費の金額は462百万円であります。

(2) 調味料事業

井村屋フーズ七根サイトにおきましては、原材料や動燃費の高騰に対して、コストダウン対策として、新たな製造方法を開発することで顧客への提案を行うことが出来ました。この製法は環境にも配慮した設計になっており、その独自性から製法の特許出願を行いました。また、昨年度に引き続き植物素材に重点を置き、「オーツミルクパウダー」の開発を行い、顧客への提案を開始しました。

なお、海外市場に向けて、当社豆乳パウダーを使用した植物ミルクパウダーの取り組みを強化しています。当社の強みを生かした提案商品開発(ODM)の活動を継続し、新顧客および新市場の創出を進めて参ります。当連結会計年度における研究開発費の金額は23百万円であります。

(3) その他事業

特記事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産設備の増強、研究開発機能の充実・強化などを目的とした設備投資を継続的に実施しております。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は4,499百万円であり、セグメントごとの設備投資について示すと次のとおりであります。

(1) 流通事業

あのとFACTORY建屋及び製造設備他で総額3,905百万円の投資を実施しました。

(2) 調味料事業

各種調味料製造設備等で総額594百万円の投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2023年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社事務所他 (三重県津市他)	全社共通	本社建物設備、 基幹業務関連 設備他	467,139	0	178,871 (27,042)	19,663	9,295	674,970	42 (2)
工場他 (三重県津市 愛知県豊橋市)	流通事業	菓子食品製造 設備建物他	2,854,100		2,262,754 (70,085)		0	5,116,855	
工場他 (愛知県豊橋市)	調味料事業	調味料製造 設備建物他	530,149		403,982 (37,117)			934,131	
事務所兼店舗他 (三重県津市)	その他事業	賃貸事業関連 建物他	413,315		1,408,250 (32,461)		0	1,821,565	

(2) 国内子会社

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
井村屋㈱	工場他 (三重県 津市)	流通事業	菓子食品 製造設備他	3,105,953	3,267,737	()	1,009,092	220,521	7,603,305	597 (225)
井村屋フーズ㈱	工場他 (愛知県 豊橋市)	流通事業 調味料事業	食品・冷菓及び 調味料製造設備 他	651,252	660,823	()	305	744,288	2,056,669	199 (62)
イムラ㈱	事務所兼店舗 他 (三重県津市)	その他事業		30		()		264	294	3 (13)
井村屋スタートアップ プランニング㈱	事務所 (三重県 津市)	その他事業				()				3 ()

(3) 在外子会社

2022年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
北京京日井村屋食品有限公司	事務所 (中国 北京市)	調味料事業	調味料製造 設備他		980	()		629	1,610	9 ()
井村屋(北京)食品有限公司	事務所 (中国 北京市)	流通事業	菓子製造 設備他			()		58	58	3 ()
井村屋(大連)食品有限公司	工場他 (中国 大連市)	流通事業 調味料事業	菓子及び調味 料製造設備他	18,952	55,539	()	16,407	2,252	93,151	39 (2)
井村屋(北京)企業管理有限公司	事務所 (中国 北京市)	その他事業				()				6 ()
IMURAYA MALAYSIA SDN. BHD.	工場他 (マレーシア クアラルン プール)	流通事業	冷凍製造 設備他		44,435	()			44,435	3 ()

2023年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
IMURAYA USA, INC.	工場他 (米国 カリフォルニア州 アーバイン市)	流通事業	冷凍製造 設備他			()				27 ()

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、器具・備品、建設仮勘定であります。
2. 従業員数欄(外書)は、平均臨時雇用者数であり、パートタイマーの従業員(1日8時間勤務換算)を含み、派遣社員を除いております。
3. IMURAYA USA, INC. は連結会社以外から建物及び土地3,803㎡を賃借し、年間賃借料は56,939千円であります。
4. 井村屋(大連)食品有限公司は連結会社以外から建物及び土地3,961㎡を賃借し、年間賃借料は30,162千円であります。
5. イムラ(株)の事務所兼店舗は、当社が貸与しております。
6. 井村屋(株)は連結会社以外から土地28,331㎡を賃借し、年間賃借料は33,889千円であります。
7. 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料 (リース料含む) (千円)	リース契約 残高(千円)
井村屋 グループ(株)	本社事務所 (三重県津市)	全社共通	基幹業務システム、 システム関連機器他	54,658	27,499
井村屋(株)	本社事務所 (三重県津市)	流通事業	菓子食品製造 設備他	795,497	1,554,364
井村屋フーズ(株)	工場他 (愛知県豊橋市)	調味料事業	調味料製造設備他	20,945	866

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手及び 完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
井村屋グル-ブ㈱ (提出会社)	本社事務所 (三重県津市)	流通事業 その他事業	基幹システム 本社事務所改装他	210,300		自己資金 借入金	2023年4月	2024年3月	生産性の向上 作業環境の改善
井村屋㈱ (連結子会社)	工場他 (三重県津市)	流通事業	冷蔵製造設備 菓子食品製造設備 加温製造設備他	2,494,700		自己資金 借入金	2023年4月	2024年3月	生産性の向上 生産力増強 作業環境の改善
井村屋フーズ㈱ (連結子会社)	工場他 (愛知県豊橋市)	流通事業 調味料事業	食品製造設備 調味料製造設備他	1,319,000		自己資金 借入金	2023年4月	2024年3月	生産性の向上 生産力増強 作業環境の改善

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	13,086,200	13,086,200	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数は100株で あります。
計	13,086,200	13,086,200		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年12月26日 (注)	150,000	13,086,200	183,318	2,576,539	183,318	2,633,356

(注) オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する有償第三者割当による新株発行

発行価格 2,444.24円

資本組入額 1,222.12円

割当先 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

(5) 【所有者別状況】

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		21	19	166	38	4	10,606	10,854	
所有株式数 (単元)		42,312	883	33,098	1,688	4	52,564	130,549	31,300
所有株式数 の割合(%)		32.41	0.68	25.35	1.29	0.00	40.26	100.00	

(注) 1. 自己株式1,919株は、「個人その他」に19単元、「単元未満株式の状況」に19株含まれております。

なお、期末日現在の実質的な所有株式数も同じであります。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が35単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,209	9.24
株式会社三十三銀行	三重県四日市市西新地7番8号	647	4.94
株式会社百五銀行	三重県津市岩田21番27号	578	4.42
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	559	4.27
井村屋取引先持株会	三重県津市高茶屋7丁目1番1号	546	4.17
株式会社サンライフ	三重県松阪市中央町303番1号	321	2.45
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	314	2.39
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2丁目2番1号	286	2.18
株式会社西村商店	三重県松阪市黒田町98	239	1.82
株式会社榎本武平商店	東京都江東区新大橋2丁目5番2号	214	1.63
計		4,915	37.56

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,209千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 314 "

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,900		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,053,000	130,530	同上
単元未満株式	普通株式 31,300		同上
発行済株式総数	13,086,200		
総株主の議決権		130,530	

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3,500株含まれております。また「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数35個が含まれております。

【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 井村屋グループ(株)	三重県津市高茶屋 七丁目1番1号	1,900		1,900	0.01
計		1,900		1,900	0.01

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	119	269
当期間における取得自己株式	94	211

(注)当期間における取得自己株式には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式				
その他				
保有自己株式数	1,919		2,013	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2023年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による売渡による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、経営環境及び収益見通しを踏まえ、長期的な視野のもとに企業体質の強化と今後の事業展開に備えるため、設備投資資金及び内部留保の確保を図るとともに配当に関しましては安定的配当を基本と考えております。

当社の剰余金配当につきましては、期末配当の年1回を基本配当としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つと認識し、安定的な配当の継続を基本として、当期の普通配当におきましては、1株当たり28円とさせていただきます。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めておりますが、業績の季節的変動要因が大きいため、現在のところ、中間配当は実施できておりません。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2023年6月23日 定時株主総会決議	366,359	28

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の継続的な向上に努めることで、ステークホルダーのみなさまから永く愛され、信頼され、成長、発展を望まれる企業グループであり続けることを目指しております。

社会の発展への貢献を通じてその実現を図るためには、経営管理体制の強化により意思決定の迅速化を図る一方、経営の透明化と公正化を高め、コーポレート・ガバナンスを充実させていくことが、当社の最も重要な経営課題の一つであると位置付けており、次の方針のもと、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでまいります。

1. 株主の権利・平等性の確保
2. 株主を含む全ステークホルダーとの適切な協働
3. 適切な情報開示による透明性の確保
4. 取締役会による業務執行の監督
5. 株主との建設的な対話

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

コンプライアンスの徹底と内部統制機能の充実を図るため以下の体制を採用しております。

当社は、会社の機関として株主総会および取締役のほか、取締役会、監査役、監査役会、会計監査人を設置しており、取締役会は有価証券報告書提出日現在取締役11名で構成され、うち3名が社外取締役であります。監査役会は監査役4名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。

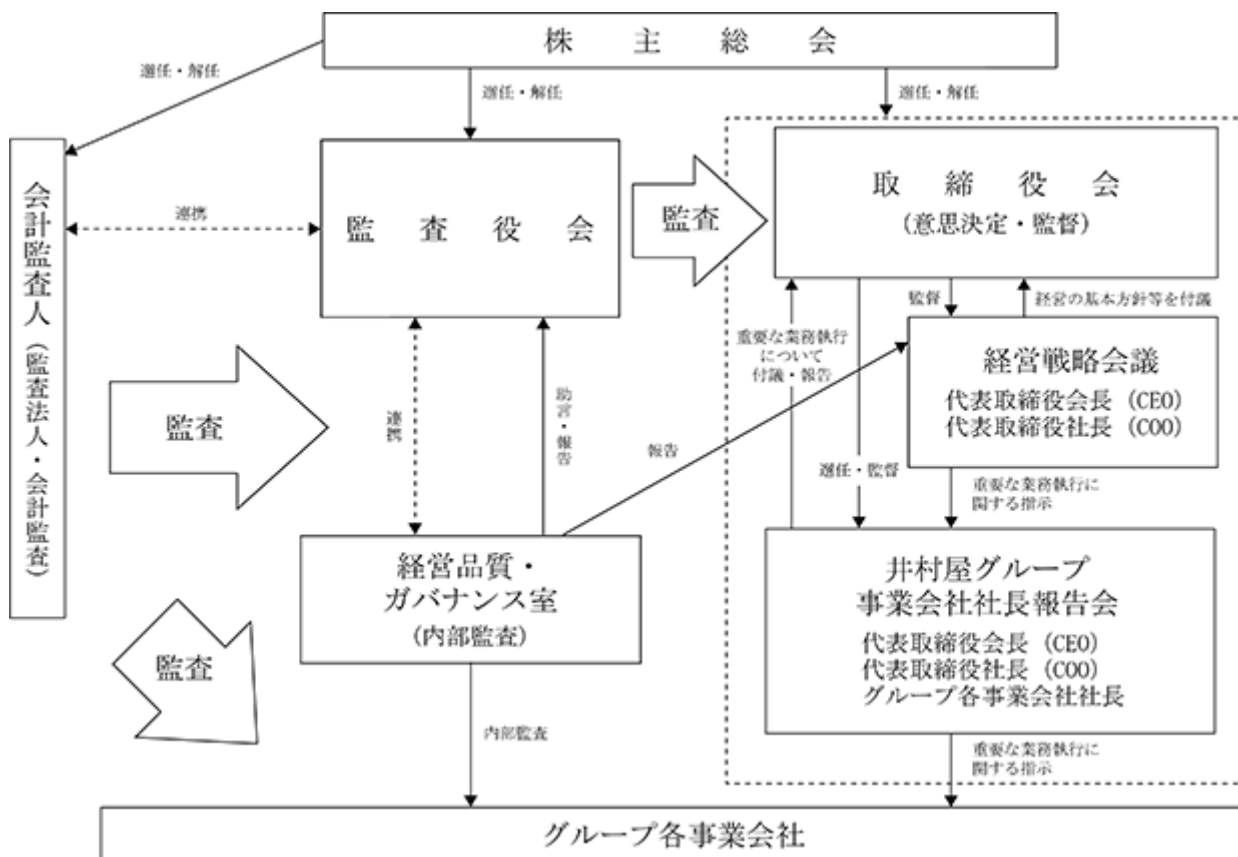
取締役会は、代表取締役会長 中島伸子、代表取締役社長 大西安樹、取締役 取締役会議長 浅田剛夫、取締役副社長 岩本康、取締役副社長 富永治郎、常務取締役 岩上真人、取締役 近藤久嗣、取締役 益川博、社外取締役 田中里沙、社外取締役 福谷朋子、社外取締役 田中洋で構成されており、毎月1回定期的に開催されるほか、必要に応じて臨時招集ができる体制となっております。

取締役会では業務執行上の重要な事項に関する意思決定や方針決定を行うほか、取締役及び執行役員の業務執行を監督しております。また、毎月1回取締役会の事前審議機関として機能をもつ「経営戦略会議」が設置され、経営全般にわたる様々な検討を行い、業務執行の迅速化に努めております。

当社では意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離し、コーポレート・ガバナンスの強化を図るとともに、経営効率化を一層進めるため執行役員制度を導入しております。執行役員は有価証券報告書提出日現在、6名であります。

監査役は、常勤監査役 脇田元夫、常勤監査役 森井英行、社外監査役 若林正清、社外監査役 土田繁の4名で構成されております。監査役は取締役会に出席するほか、常勤監査役は取締役会のみならず重要な会議に出席し、取締役の監査とともに適宜、提言、助言を行うとともに毎月1回監査役会を開催しております。さらに、監査役会で策定した監査計画に基づき、営業報告の聴取にとどまらず、重要書類の閲覧や、代表取締役とのコミュニケーション、さらに往査を行うなど取締役、執行役員の業務執行及び業務全般にわたり監査役監査を行うことでコーポレート・ガバナンスの実効性の伴った経営監視を行っております。

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制は次のように図示されます。



企業統治に関するその他の事項 等

当社は2006年5月11日開催の取締役会において会社法及び会社法施行規則に基づき、「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関し基本方針について決議し、以後、金融商品取引法に定められた「財務報告に係る内部統制」に対する当社の方針を明確にするなどのため、5回にわたって基本方針を再決議しております。その内容の概要は下記のとおりであります。

イ．当社及びグループ各社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及びグループ各社は、次のコンプライアンス体制を構築する。

- 取締役、使用人の企業倫理意識の向上、法令遵守のため「井村屋グループCSR憲章」(行動規範・プライバシーポリシー) や行動規範を解説した「I-RULE」(井村屋コンプライアンスガイド)を制定し、継続した研修を実施し実行する。
- 企業に何より求められる「透明性の保持」の実現のため、自主的・自律的に監査、検査、社会対応等を行う内部統制部門を設置し、当社及びグループ各社の内部統制システムを構築する。
- 当社及びグループ各社における法令遵守の観点から、これに反する行為等を早期に発見、是正するための手段として社内通報連絡窓口「コンプライアンスヘルプライン」を設置する。
- 当社及びグループ各社は企業の社会的責任の観点から、外部専門機関とも連携し、市民社会の秩序や安全に脅威を与えるあらゆる反社会的勢力・団体に対しては毅然とした態度で臨む。反社会的勢力による不正な圧力・要求については断固拒否し、取引を含めた一切の関係を持たない体制を整備する。

ロ．当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書(電磁的記録を含む)、その他の重要な情報は、これに関連する資料とともに法令及び関連社内規程に従い保存・管理する。

取締役及び監査役は、これらの情報を必要に応じて閲覧することができる。また、グループ各社においても、これに準拠した体制を構築する。

ハ．当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

損失の危険の管理等に関し、リスクマネジメント規程及び本規程に基づく規程等により重要な個々(経営戦略、業務運営、環境、災害等)のリスクに対して責任部署を定め、対応策・予防策を講じるとともにグループ全体のリスクを総括的に管理する体制を確保する。

ニ．当社及びグループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 当社グループは中期経営計画を定め、それに基づき当社各部門及びグループ各社が策定した年度計画等を審査し、年度予算の配分を決定する。

(b) 当社及びグループ各社の取締役等の職務執行の効率性確保のため、取締役会規則等の社内規程を遵守する。

(c) 執行役員制度を導入し、経営の意思決定、監査機能と業務執行機能を分離し、業務執行責任の明確化と迅速化を図るとともに、取締役会は業務執行状況の監督を行う。

ホ．当社グループ各社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社並びにグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a) 当社並びにグループ全体の業務適正を確保するためグループ全体のガバナンス体制、内部監査体制の確保を図り、当社グループ各社を対象にした内部監査を実施し、結果を当社に報告する。

(b) 関連社内規程により、グループ各社に係る重要事項について当社の経営戦略会議に上程し、取締役会の承認を求める制度で経営管理、業務執行の監視を行う。

(c) 事業会社社長報告会等の開催により、グループ経営に関する方針の周知を図り、情報の共有化を図る。

ヘ．財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及びグループ各社は、情報開示の透明性及び公正性の確保を目的として、信頼性のある財務報告を作成するために、代表取締役(経営者)の指示の下において、関連規程の整備等社内体制の充実を図り、その体制の整備・運用状況の有効性を評価するための内部統制監査を定期的、継続的に実施する。

また取締役会は、代表取締役(経営者)が構築する財務報告に係る内部統制に関して適切に監督を行う。

ト．当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役が、監査役の職務の補助部門として使用人を置くことを求めた場合、代表取締役の承認を得て、内部監査担当部門をこれにあてる。

チ．前号の使用人の当社取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

(a) 当該使用人の人事評価及び人事異動については、人事担当取締役が事前に監査役会の意見を聞いてこれを行う。

(b) 監査役の職務を補助する使用人は、その職務にあたっては、監査役の指示に従うものとする。

リ．当社及びグループ各社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他当社監査役への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(a) 取締役及び使用人が行う監査役に対する報告は、法令の規定事項の他、次の事項とする。

当社及びグループ各社の業務・財務に重要な影響、損害を及ぼすおそれがある事実を発見したときは、当該事実に関する事項。

当社及びグループ各社の役職員が法令または定款に違反する行為をし、または、これらの行為を行うおそれがあると考えられるときは、その旨。

当社並びにグループ全体に影響を及ぼす重要事項に関する決定。

当社及びグループ各社の業績及び業績見込みの重要事項の開示内容。

内部監査担当部門の責任者は、内部監査の実施状況または業務遂行の状況及びグループの内部統制に関する活動状況。

監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合の、取締役及び使用人の速やかな当該事項についての報告。

コンプライアンス担当部門は、社内通報連絡窓口「コンプライアンスヘルプライン」の内部通報の状況等について定期的に報告。

(b) 当社の監査役に報告を行った当社及びグループ各社の取締役及び使用人が、報告をしたことを理由としていかなる不利な取扱いを受けないことを周知、徹底する。

ヌ．当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

(a) 監査役がその職務について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査役職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理するものとする。

(b) 監査役職務の執行について生じる費用または債務を処理するため、毎年予算を設ける。

ル．その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査役職務の執行に関して、監査役が、監査役会で策定する「監査役会規則」・「監査役監査基準」に基づく独立性と権限により監査を行い得ること、監査役が、取締役会ほか重要な会議に出席できることなどについて諸規程に明記することによって、監査役監査の実効性を確保する。

(b) 監査役（または監査役会）が代表取締役及び取締役・社外取締役並びに執行役員等、さらに内部監査担当部門それぞれとの間で、定期的に意見交換を行い相互認識の強化を図るとともに、内部監査担当部門が行うモニタリングにも同席できる体制を整備する。

(c) 監査役職務の遂行にあたり、監査役が必要と認められた場合に、弁護士、公認会計士、税理士等の外部専門家と連携できる体制を整備する。

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

1．当社及びグループ各社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 「井村屋グループCSR憲章」が2005年10月に制定され、2011年10月に改訂を行っています。「I-RULE」は2008年4月に第1号が発行され、2010年4月に第3号まで改訂され小冊子として従業員に配付されています。2018年9月には第1号、第2号が改訂され従業員に啓蒙されています。社内教育は経営品質・ガバナンス室によって勉強会が開催されるとともに、全従業員を対象に「コンプライアンス理解度テスト」が定期的実施され、継続した啓蒙教育が実施されています。また、ステークホルダーに適切な情報を提供し、グループの活動状況や企業姿勢を理解いただくために「CSRレポート」を発行し、IR活動の現場などで活用しています。

(2) 内部統制担当部門として経営品質・ガバナンス室が設置され、グループ全体の内部統制システムの構築を推進しています。各所属に内部統制担当者・責任者を任命し、自主・自律的に所属内のチェックを行うとともに、経営品質・ガバナンス室と監査役が連携して全所属を対象に内部統制モニタリングが年1回実施され、モニタリングの結果については経営戦略会議や担当役員に報告されています。

(3) 社内通報連絡窓口「コンプライアンスヘルプライン」、「コンプライアンスヘルプポスト」が設置され、相談窓口制度が構築、運用されています。

(4) 反社会的勢力に対する対応は「井村屋グループCSR憲章」、「I-RULE」に明記されています。基本取引契約書には反社会的勢力・団体を排除する条項を設けるようにし、契約書の締結前に経営品質・ガバナンス室が内容を確認する体制をとっています。

また企業防衛対策協議会に入会し、HR室を対応統括部門として、反社会的勢力による不正な圧力・要求に対して断固拒否する活動を各機関と連携し推進しています。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書管理規程」、「情報セキュリティポリシー」を制定するとともに、文書や電磁的記録の保管・管理などに関する手順を定め、教育・啓蒙を実施しており、取締役、監査役が常時重要書類を閲覧できる体制がとられています。また、社内の機密情報はインサイダー取引防止に関する規定に基づき管理されています。

3. 当社及びグループ各社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営品質・ガバナンス室を設置し、各部門と連携したBCP活動推進委員会の活動を通じてグループ全体のリスクマネジメントの体制整備とBCPの再構築を行っております。リスクマネジメントに関して最上位のリスクマネジメント規程のもとに、「危機管理規程」、「緊急事態対応規程」、「リコール管理規程」等を定め、災害時の安否確認システムの導入、防災訓練、リコールシミュレーションの実施など、必要な対応策、予防策が取られています。また、商品品質に関しては最重要なリスクと位置付け、主要な事業会社において「FSSC22000」を取得し、品質保証体制の強化に継続的に取り組んでいます。

4. 当社及びグループ各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役（経営者）から示される方針に基づいて中期経営計画が策定され、各事業会社及び各部門の年度計画に展開されています。計画の進捗は毎月利益計画実績書が作成され、グループ全体会議、事業会社社長報告会を通じてレビューが実施されています。
- (2) 「取締役規程」、「取締役会規則」を定め、職務執行の効率性を確保しています。また、社外監査役2名が選任されるとともに、監査役からも必要に応じて意見表明がなされており、職務執行の効率性に関する監督機能が強化されています。
- (3) 執行役員制度を導入し、「執行役員規程」に基づき業務執行責任の明確化を行っています。取締役会の事前審議機関として経営戦略会議を開催し、意思決定の迅速化を図るとともに業務執行状況の監督を強化しています。

5. 当社グループ各社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制その他の当社並びにグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 各事業会社に監査役を設置し、監査を行うとともに、各監査役による合同監査役会が年4回開催され、状況の報告と共有が図られています。また、グループ全体の監査結果は年2回、取締役会で報告されています。各所属単位での内部統制モニタリングが年1回、経営品質・ガバナンス室と監査役が連携して実施され、結果は毎月经営戦略会議で報告されています。
- (2) 取締役会規則に基づき、グループ各社に係る重要事項が取締役会で審議されています。取締役会の事前審議機関として毎月经営戦略会議を開催し、意思決定の迅速化を図るとともに業務遂行状況の監督を強化しています。
- (3) 毎月、事業会社社長報告会、グループ全体会議が開催されており、状況の報告、情報の共有が行われるとともに、代表取締役（経営者）からグループ経営に関する方針が説明され、グループ全体への周知が図られています。

6. 財務報告の信頼性を確保するための体制

内部統制モニタリング規程、及び内部統制システムに係る監査の実施基準によりその基準と行動の指針を定め、内部統制監査が計画的に実施され、その結果については代表取締役に報告されています。「経理規程」、「勘定科目取扱規程」など財務報告作成に関する規程を整備し、規程に沿って運用されています。その有効性については、経営品質・ガバナンス室と監査役が連携して、内部統制モニタリングと財務報告に係る内部統制評価を実施するとともに、会計監査人五十鈴監査法人から監査を受けています。財務報告は四半期決算ごとに取締役会で報告、検証がされ、適切に監督が行われています。

7. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は監査役としての職務を補助する使用人を定めてはいませんが、監査役会、合同監査役会、代表取締役等との情報交換会、内部統制担当部門との情報交換会の議事録の作成に限り、内部監査担当部門である経営品質・ガバナンス室が補助を行っており、議事録の客観性と適正化を図っています。

8. 前号の使用人の当社取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
経営品質・ガバナンス室が監査役会などの議事録作成の補助を行う際は、監査役の指示に基づきその職務を行っています。
9. 当社及びグループ各社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他当社監査役への報告に関する体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
(1) 監査役は取締役会、経営戦略会議、事業会社社長報告会に出席し、経営上の重要事項は監査役に報告されています。各会議での議事録や稟議書は監査役に回覧され、書面による報告がなされる体制が整備、運用されています。内部統制モニタリングには監査役も同席するとともに、結果は経営戦略会議を通じて報告されています。また、経営者と監査役との情報交換会が年2回実施され、円滑なコミュニケーションが図られています。
(2) 全体最適を重視した報告・連絡・相談が事業運営の要となることを周知しており、監査役に報告を行った当社及びグループ各社の取締役及び使用人が、報告をしたことを理由としていかなる不利な取扱いを受けないことは周知、徹底されています。
10. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
監査役職務に関して発生する費用は年間予算が設定されているとともに、費用の支払は速やかに行われています。
11. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
(1) 「監査役会規則」・「監査役監査基準」に明記され、実効性は確保されています。
(2) 監査役会議出席、重要書類の閲覧、代表取締役、取締役、執行役員等の情報交換会の開催、社外取締役、監査法人との情報交換会、内部統制部門のモニタリングへの同席等、監査の実効性を確保する体制が整備されています。
(3) 監査役が必要と認めた場合に弁護士、税理士等の外部専門家と連携できる体制を整備しています。

取締役会の活動状況

当社は、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。現在の取締役の人数は、11名（うち社外取締役は3名）となっており、取締役の任期は2年となっております。

取締役会では業務執行上の重要な事項に関する意思決定や方針決定を行うほか、取締役及び執行役員の業務の執行を監督しております。

当事業年度は、取締役会を14回開催し、当社グループの経営方針や経営計画、設備投資、コーポレートガバナンス、サステナビリティ等の様々な経営課題や、重要な業務の執行について活発な議論を行いました。なお、個々の取締役の取締役会への出席回数については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
浅田 剛夫	14	14
中島 伸子	14	14
菅沼 重元	14	14
岩本 康	14	14
富永 治郎	14	14
岩上 真人	14	14
前山 健	14	14
大西 安樹	14	14
西岡 慶子	14	14
田中 里沙	14	14
福谷 朋子	14	14

リスク管理体制の整備の状況

コーポレート・ガバナンスの基盤となるコンプライアンスにつきましては、CSR（企業の社会的責任）を経営の中核に据え、倫理意識の向上のため「井村屋グループCSR憲章」（行動規範・プライバシーポリシー）や行動規範を解説した「I-RULE」（井村屋コンプライアンスガイド）を制定し、継続した研修を実施し実行することで全役員、全社員への徹底を図っております。一方、社内法務機能は経営品質・ガバナンス室に置き、法令遵守と企業倫理確立の機能の充実を図るとともに、顧問弁護士には法律上の判断が必要な際、リーガルチェックやアドバイスを受けております。また、社外監査役からも法律・行政上の考え方について適時アドバイスを受けるなど、経営に法的な統制が働く仕組みを構築しております。

会社情報の開示体制といたしましては、情報取扱責任者を選定し、会社情報の把握、管理及び公表等プロセスにおいて、HR室、経営戦略室がそれぞれ所管する事項において情報管理者の業務をサポートして、当社の経営実態に関する情報の公正かつ適時適切な開示に努めるなど、情報管理体制は十分機能しております。

リスク管理における対応においては、社内規程に基づき、重要な個々のリスクについてそれぞれ責任部署を定め、対応策・予防策を講じるとともに、取締役等の職務の執行に係る情報については社内規程に則って適切に保存し管理しております。

対外的なリスク等の対応についても基本方針である「顧客尊重」に則り「お客様相談ルーム」を設置、加えて当社ホームページ上に「ご意見欄」を開設しお客様からの意見、要望を一元管理するなど適切にリスク等を管理する機能を全社の相応した部署に集中させ体制の強化を図っております。

社外取締役の責任限定契約の内容の概要

当社は定款の規定に基づき、社外取締役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とし責任を負担するものとします。

社外監査役の責任限定契約の内容の概要

当社は定款の規定に基づき、社外監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とし責任を負担するものとします。

会計監査人の責任限定契約の内容の概要

当社は定款の規定に基づき、会計監査人と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、その職務を行うにつき善意でありかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とし責任を負担するものとします。

取締役の定数

当社の取締役は、13名以内とする旨を定款で定めております。

自己株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席することを要する旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを可能とするため会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当（中間配当）をすることができる旨を定款で定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む。）の損害賠償責任につき、善意でありかつ重大な過失がなかったときは、法令の限度において取締役会の決議によって、その責任を免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性3名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 最高経営責任者 (CEO)	中 島 伸 子	1952年11月 8 日生	1978年11月 当社に入社 1998年 4月 当社北陸支店長 2006年 4月 当社執行役員関東支店長就任 2008年 4月 当社上席執行役員就任 2008年 6月 当社取締役就任 2010年10月 井村屋株式会社(出向)常務取締役就任 2011年 6月 当社常務取締役就任 2013年 6月 当社専務取締役就任 2015年 4月 井村屋株式会社(出向)取締役副社長就任 2017年 4月 当社代表取締役副社長就任 2018年 4月 当社代表取締役副会長就任 2019年 4月 当社代表取締役社長、最高執行責任者(COO)就任 2019年 4月 井村屋フーズ株式会社取締役就任 2022年 4月 井村屋株式会社取締役会長就任(現任) 2023年 4月 当社代表取締役会長、最高経営責任者(CEO)就任(現任) 2023年 4月 イムラ株式会社取締役就任(現任)	(注) 3	12
代表取締役社長 最高執行責任者 (COO)	大 西 安 樹	1959年 1月 4 日生	1982年 4月 当社に入社 2007年 4月 当社経営企画室長 2008年 4月 当社執行役員就任 2010年 4月 当社上席執行役員就任 2010年10月 井村屋株式会社取締役就任 2011年 6月 当社取締役就任 2011年 6月 IMURAYA USA, INC.(出向)CEO/COO就任 2014年 6月 当社常務取締役就任 2016年 4月 当社代表取締役社長、最高執行責任者(COO)就任 2019年 4月 井村屋スタートアッププランニング株式会社(出向)代表取締役社長就任 2019年12月 IMURAYA MALAYSIA SDN. BHD.代表取締役社長就任 2022年 4月 IMURAYA MALAYSIA SDN. BHD.代表取締役会長就任(現任) 2023年 4月 当社代表取締役社長、最高執行責任者(COO)就任(現任) 2023年 4月 井村屋スタートアッププランニング株式会社代表取締役社長就任(現任)	(注) 3	11
取締役 取締役会議長 (COB)	浅 田 剛 夫	1942年 7月 1 日生	1970年 4月 当社に入社 1993年 6月 当社取締役就任 1999年 6月 当社常務取締役就任 2001年 6月 当社専務取締役就任 2003年 6月 当社代表取締役社長就任 2005年 4月 日本フード株式会社代表取締役社長就任 2006年12月 井村屋(北京)食品有限公司董事長就任 2010年10月 井村屋株式会社代表取締役会長就任 2013年 6月 当社代表取締役会長、最高経営責任者(CEO)就任 2014年 6月 IMURAYA USA, INC.CEO就任 2021年 4月 当社最高マーケティング責任者(CMO)就任 2023年 4月 当社取締役、取締役会議長(COB)就任(現任)	(注) 3	23

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役副社長	岩本 康	1963年11月25日生	1986年4月 当社に入社 2014年4月 当社経営戦略部長 2016年4月 当社執行役員就任 2018年4月 当社上席執行役員就任 2018年6月 当社取締役就任 2019年4月 当社常務取締役就任 2020年4月 当社専務取締役就任 2020年4月 井村屋株式会社取締役就任 2021年4月 当社取締役副社長就任(現任) 2021年4月 井村屋株式会社(出向)代表取締役社長就任(現任)	(注)3	3
取締役副社長 最高財務責任者 (CFO)	富永 治郎	1968年11月23日生	1991年4月 当社に入社 2012年4月 当社財務部長 2016年4月 当社執行役員就任 2018年1月 井村屋(北京)企業管理有限公司董事長就任 2018年4月 当社上席執行役員就任 2018年6月 当社取締役就任 2020年4月 当社常務取締役就任 2020年4月 井村屋フーズ株式会社取締役就任 2021年4月 当社専務取締役、最高財務責任者(CFO)就任 2021年4月 井村屋株式会社取締役就任(現任) 2023年4月 当社取締役副社長、最高財務責任者(CFO)就任(現任)	(注)3	4
常務取締役	岩上 真人	1963年8月13日生	1986年4月 当社に入社 2012年4月 当社総務・人事グループ人事・労務部長 2013年4月 当社総務・人事部長 2017年4月 当社執行役員就任 2019年4月 当社上席執行役員就任 2020年6月 当社取締役就任 2022年4月 井村屋株式会社監査役就任(現任) 2023年4月 当社常務取締役就任(現任) 2023年4月 イムラ株式会社代表取締役社長就任(現任)	(注)3	6
取締役	近藤 久嗣	1963年1月29日生	1985年4月 当社に入社 2008年4月 当社シーズニングカンパニー営業開発グループ長 2014年6月 北京京日井村屋食品有限公司(出向)総経理就任 2016年4月 井村屋(大連)食品有限公司総経理就任 2017年4月 当社執行役員就任 2018年4月 当社上席執行役員就任 2021年4月 当社執行役員常務就任 2021年4月 中国事業代表 2021年4月 北京京日井村屋食品有限公司(出向)董事長就任 2021年4月 井村屋(北京)食品有限公司董事長兼総経理就任 2021年4月 井村屋(大連)食品有限公司董事長就任 2021年4月 井村屋(北京)企業管理有限公司董事長兼総経理就任 2021年4月 井村屋フーズ株式会社取締役就任 2023年4月 井村屋フーズ株式会社(出向)代表取締役社長就任(現任) 2023年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	益川 博	1960年1月21日生	1982年4月 当社に入社 2010年4月 当社品質保証部長 2014年10月 井村屋株式会社(出向)取締役就任 2015年4月 井村屋株式会社生産本部長(現任) 2021年4月 当社執行役員常務就任 2021年4月 井村屋株式会社(出向)取締役副社長就任 2023年4月 井村屋株式会社(出向)代表取締役副社長就任(現任) 2023年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	4
取締役 (注)1	田中里沙	1966年11月14日生	1989年4月 株式会社伝創社入社 1993年4月 株式会社宣伝会議入社 1995年4月 月刊宣伝会議編集長 2008年11月 株式会社宣伝会議取締役副社長兼編集室長 2012年4月 学校法人先端教育機構事業構想大学院大学教授 2014年6月 日本郵便株式会社社外取締役 2016年4月 学校法人先端教育機構事業構想大学院大学学長(現任) 2016年4月 株式会社宣伝会議取締役 2021年4月 国立大学法人三重大学理事(非常勤)・副学長(現任) 2021年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	
取締役 (注)1	福谷 朋子	1971年6月4日生	1995年10月 司法試験合格 1996年4月 司法研究所入所 1998年4月 弁護士登録(現任) 2002年10月 久屋大通法律事務所設立(現任) 2005年4月 名古屋経済大学非常勤講師 2008年10月 名古屋家庭裁判所調停官 2009年4月 愛知大学法科大学院実務家教員 2012年10月 名古屋市教育委員 2016年4月 国立大学法人愛知教育大学監事 2021年4月 国立大学法人愛知教育大学経営協議会委員(現任) 2021年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	
取締役 (注)1	田中 洋	1951年12月23日生	1975年4月 株式会社電通入社 1996年4月 城西大学経済学部助教授 1998年4月 法政大学経営学部教授 2008年4月 中央大学大学院戦略経営研究科教授 2017年4月 日本マーケティング学会会長 2021年4月 日本消費者行動研究会会長 2021年4月 日本マーケティング学会フェロ(現任) 2021年10月 日本消費者行動研究会名誉会員(現任) 2022年4月 中央大学名誉教授(現任) 2023年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	
常勤監査役	脇田 元夫	1951年3月3日生	1973年3月 当社に入社 2008年4月 当社執行役員就任 2010年4月 当社上席執行役員就任 2010年6月 イムラ株式会社代表取締役社長就任 2010年6月 当社取締役就任 2012年4月 当社常務取締役就任 2012年4月 井村屋シーズニング株式会社取締役会長就任 2013年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	38

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	森 井 英 行	1958年3月20日生	1980年4月 当社に入社 2005年4月 当社品質保証部長 2010年10月 井村屋株式会社執行役員就任 2010年10月 井村屋株式会社生産本部長 2011年5月 井村屋株式会社津工場長 2013年4月 当社上席執行役員就任 2013年6月 日本フード株式会社代表取締役社長就任 2018年4月 当社内部統制・BCP・品質保証統括部長 2020年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)5	15
監査役 (注)2	若 林 正 清	1957年10月21日生	1983年12月 社会保険労務士登録 1992年4月 中小企業診断士登録 1994年1月 有限会社近代総合労研創設、代表取締役就任(現任) 2004年1月 社会保険労務士法人若林労務経営事務所代表就任(現任) 2007年4月 特定社会保険労務士登録 2012年3月 三重県社会保険労務士会会長 2015年6月 全国社会保険労務士会連合会副会長就任(現任) 2015年12月 特定行政書士登録 2016年6月 当社監査役就任(現任)	(注)6	
監査役 (注)2	土 田 繁	1972年5月26日生	1997年4月 公認会計士登録 1997年10月 税理士登録 1997年11月 公認会計士・税理士土田会計事務所(現公認会計士土田会計事務所)開設 所長(現任) 2007年2月 株式会社企業経営管理センター代表取締役(現任) 2015年9月 株式会社グリーンズ監査役 2016年3月 株式会社グリーンズ取締役監査等委員(現任) 2017年6月 税理士法人だいち設立 代表社員(現任) 2021年6月 当社監査役就任(現任)	(注)7	
計					120

- (注) 1 取締役 田中里沙、福谷朋子及び田中洋は、社外取締役であります。
- 2 監査役 若林正清及び土田繁は、社外監査役であります。
- 3 各取締役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役脇田元夫の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役森井英行の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役若林正清の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役土田繁の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 8 当社は、企業価値の最大化を目指して、業務執行に専念する機能を取締役会から分離、強化して、経営幹部としての執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は次の通りであります。

氏名	役職名
甲斐下方俊	執行役員専務 IMURAYA USA, INC. 出向 IMURAYA USA, INC. COO
行方貞彦	執行役員常務 経営品質・ガバナンス室長
井村慎	執行役員常務 海外事業ユニット副ユニット長兼海外貿易室長
岡田孝平	執行役員常務 デジタル戦略室長
尾崎弘二	執行役員 経営戦略室(広報・秘書)室長
平田裕一	執行役員 HR室副室長

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。また、社外監査役は2名であります。

当社は取締役11名のうち3名が社外取締役で構成され、相互のチェックが図れるとともに、監査役4名のうち2名が社外監査役で構成されており、監査体制、並びに監査役が会計監査人や社内監査部門と連携を図る体制により、当社規模において十分な執行・監督体制を構築しているものと考えております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する考え方として、東京証券取引所の基準に基づき一般株主と利益相反の生じるおそれがないと判断されること、また、経営経験者や有識者が、築かれている高い見識を活かし、今後の戦略的な経営に積極的関与を期待できる人材を候補者として選定します。社外取締役については経営経験者や有識者が、築かれている高い見識を活かし、今後の戦略的な経営に積極的関与を期待できる人材を2名以上選定することとします。社外監査役については、出身分野の専門的な知識・経験等を活かし、独立した立場から経営全般を監視できる人材を選定することとしております。代表取締役(CEO)は、上記を踏まえて、検討結果を取締役会にて説明し、社外取締役及び監査役の同意を得ることとしております。

社外取締役田中里沙氏は、マーケティング、コミュニケーションに関する豊富な知見を有していることから社外取締役に選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任し、また、東京・名古屋証券取引所の定める独立役員に指定しております。

社外取締役福谷朋子氏は、弁護士としての幅広い知識や経験を有していることから社外取締役に選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任し、また、東京・名古屋証券取引所の定める独立役員に指定しております。

社外取締役田中洋氏は、MBA大学院教授として長年マーケティングを講じてきたことや、多くの企業のアドバイザーや顧問を務め、マーケティングや経営に関する専門的な知見を有していることから、社外取締役に選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任し、また、東京・名古屋証券取引所の定める独立役員に指定しております。

社外監査役若林正清氏は、全国社会保険労務士会連合会副会長など全国的に活躍をされており、これまで社会保険労務士として培われた知識・経験等を有していることから、社外監査役に選任しております。当社と同氏の間には、人的関係、資本的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任し、また、東京・名古屋証券取引所の定める独立役員に指定しております。

社外監査役土田繁氏は、税務・会計・経営に関する幅広い知識を有していることから、社外監査役に選任し

ております。当社と同氏の間には、人的関係、資金的関係及び重要な取引関係その他の利害関係はありません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任し、また、東京・名古屋証券取引所の定める独立役員に指定しております。

なお、当社の社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は、東京・名古屋証券取引所における「上場管理等に関するガイドライン」を参考しておりますが、当社の社外取締役3名及び社外監査役2名は当該基準に沿って独立性要件を充足しており、当社との間に特別な利害関係はありません。社外取締役及び社外監査役の略歴及び所有する当社の株式数は「第4〔提出会社の状況〕4〔コーポレート・ガバナンスの状況等〕(2)〔役員状況〕」に記載のとおりであります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係は、当社は内部統制部門として経営品質・ガバナンス室を設置しており、監査役と経営品質・ガバナンス室は密接に連携して、全所属を対象とした内部統制モニタリングを年1回以上実施し、モニタリング結果については経営戦略会議や担当役員に報告されています。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、監査役会制度を採用しております。常勤監査役2名及び非常勤監査役2名で構成されており、うち2名が社外監査役であります。

監査役は、監査役会で定めた監査計画、監査の方法及び業務の分担に従い当社及び子会社の業務全般について、厳格に監査を行っております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催したほか、必要に応じて臨時招集を行っております。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
脇田 元夫	14	14
森井 英行	14	14
若林 正清	14	14
土田 繁	14	14

監査役会における具体的な検討内容としては以下のとおりであります。

- ・ 監査方針、監査計画について
- ・ 会計監査人の業務評価について
- ・ 内部統制システムの運用状況について
- ・ 労働災害の発生状況と再発防止策の実施状況について
- ・ リスクマネジメントの取り組み状況について
- ・ ハラスメント・メンタルヘルスについて

また、常勤監査役の活動として、監査役会が定めた監査計画等に従い、取締役会、その他重要な会議への出席、取締役からの報告聴取、重要書類の閲覧、各事業所での業務及び財産の調査を通じて、内部統制システムの整備・運用状況の確認をしております。

内部監査の状況

内部監査体制としては、経営品質・ガバナンス室が監査計画に基づく社内業務監査をグループ会社も含め幅広く継続的に実施しております。経営品質・ガバナンス室は監査役及び会計監査人と緊密に連携しながら監査を実施し、組織運営や会計処理等の適法性・妥当性の検証を行い、重要な監査実施結果は経営戦略会議に報告しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

五十鈴監査法人

b. 継続監査期間

1983年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員・業務執行社員 安井 広伸

指定社員・業務執行社員 中出 進也

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査に係る補助者は、公認会計士12名、その他6名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社といたしましては、当監査法人の品質管理体制、独立性及び専門性等を総合的に勘案し、改めて五十鈴監査法人を会計監査人として選任しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査役が、監査法人の職務が適切かつ誠実に遂行されていることを立会やヒアリング、情報交換、監査報告等により確認、評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,000		24,000	
連結子会社				
計	24,000		24,000	

b. 監査公認会計士等と同一ネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、会社の規模、業務の特性等に基づいて見積もられた監査予定日数から算出された金額などの要素を勘案し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査人の職務の遂行状況及び報酬見積り等が当社の事業規模や事業内容に対して適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで適切と判断としたため同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のように決議しております。

・個人別の報酬等（業績連動報酬等・非金銭報酬等以外）の額または算定方法

固定報酬については、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、当社の経営内容、事業規模等の類似する会社の報酬水準、従業員給与等とのバランスを考慮して取締役会規程に基づき役位に応じて決定する。

・業績連動報酬等について業績指数の内容、額または数の算定方法

業績連動報酬（賞与）については、株主総会で決議された報酬限度額（親会社株主に帰属する当期純利益の10%以内）の範囲内で、上記指標のほかに、前期業績に対する増減などを総合的に勘案し決定する。なお、社外取締役には業績連動報酬は支給しない。

・固定報酬は年俸制を採用しており毎月支給する。賞与については、支給する場合、取締役として在任中の定時株主総会終了後に支給する。固定報酬と業績連動報酬等の支給割合は、中長期的な企業価値向上へ貢献するために、適切な支給割合となることを方針としております。

当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2018年6月22日であり、決議の内容は、固定報酬額を「年間3億円以内」、変動報酬額を「親会社株主に帰属する当期純利益の10%以内（上限を7,000万円とし下限を0円）」としております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役は2名）です。また、監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2008年6月19日であり、決議の内容は、報酬額は「年額6,000万円以内」としております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

また、役員賞与に係る指標は当期の「親会社株主に帰属する当期純利益（連結）」を選択しております。当該指標を選択した理由は、当該指標が企業の一事業年度の最終的な利益（経営成績）を示す財務数値であり、将来への投資や株主還元の出発点となる分かりやすい指標であるため選択しております。

なお、役員賞与の算定にあたっては、上記指標のほか、前期業績に対する増減などを総合的に勘案し、判断しております。また、当年度における役員賞与に係る経営指標の目標は8億200万円でしたが、実績は14億7300万円となっております。

当社においては、取締役会の委任に基づき代表取締役会長最高経営責任者(CEO)浅田剛夫が取締役の個人別の報酬の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の固定報酬の額及び業績連動報酬等の配分額です。これらの権限を委任した理由は、当社グループを取り巻く環境、当社グループの経営状況等を当社グループにおいて最も熟知し、総合的に役員の報酬額を決定できると判断したためであります。取締役の報酬等の決定過程においては、業績指標に基づく多段階での評価を行ったうえ、報酬総額の妥当性と合わせて各評価を確認することで、客観性・公正性・透明性を担保して取締役の個人別の報酬額が決定されていることから取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

当事業年度における当社の役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容につきましては、2022年3月23日開催の取締役会において報酬等の額を審議し、決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬額等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	176,411	141,411	35,000			8
監査役 (社外監査役を除く)	24,618	24,618				2
社外役員	24,720	24,720				5

役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

総額(千円)	対象となる役員の員数(名)	内容
26,149	3	使用人として委嘱を受けた職務に対する給与、賞与

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当社グループの取引先との良好な取引関係の構築、安定した資金調達や原材料調達など政策的な目的により、必要と判断する企業の株式を保有しております。株式にて純投資目的である投資株式は現在のところ、事業に集中するため実施しない方針であります。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループの取引先との良好な取引関係の構築、安定した資金調達や原材料調達など政策的な目的により、必要と判断する企業の株式を保有しております。政策保有株式は資産効率や取引の状況等から保有の適否を毎年取締役会で検証し、保有意義の薄れた株式については、当該企業の状況を勘案したうえで、段階的に売却を進めております。2022年度は取締役会にて、保有する株式の全ての銘柄について保有の検証を実施しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	9	53,485
非上場株式以外の株式	47	1,407,567

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	5	4,576	入会している取引先持株会の定期購入による増加で、取引関係の円滑化及び維持・強化のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	1	38,303

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	289,000	289,000	財務活動の円滑化及び将来的な事業拡大に向けた資金の調達先として取引関係を強化していくため、継続して保有しております。	有
	245,043	219,726		
株式会社百五銀行	539,273	539,273	財務活動の円滑化及び将来的な事業拡大に向けた資金の調達先として取引関係を強化していくため、継続して保有しております。	有
	200,070	180,656		
株式会社三十三フィナンシャル・グループ	109,215	109,215	財務活動の円滑化及び将来的な事業拡大に向けた資金の調達先として取引関係を強化していくため、継続して保有しております。	有
	172,450	161,201		
理研ビタミン株式会社	86,521.762	85,818.660	当グループの販売先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。また、同社の取引先持株会に加入していることから保有株数が増加しています。	有
	166,381	143,917		
株式会社岡三証券グループ	338,401	338,401	取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	有
	159,386	125,208		
三菱食品株式会社	19,632	19,632	当グループの仕入先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	無
	63,804	59,092		
あいちフィナンシャルグループ	26,075	26,075	財務活動の円滑化及び将来的な事業拡大に向けた資金の調達先として取引関係を強化していくため、継続して保有しております。	有
	56,087	41,693		
キクカワエンタープライズ株式会社	11,000	11,000	取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	有
	41,195	46,145		
日本トランスシティ株式会社	52,920	52,920	物流関連における取引の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	無
	32,281	32,016		
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	6,700	6,700	財務活動の円滑化及び将来的な事業拡大に向けた資金の調達先として取引関係を強化していくため、継続して保有しております。	無
	30,424	26,806		
セントラルフォレストグループ株式会社	14,670.850	14,197.616	当グループの販売先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。また、同社の取引先持株会に加入していることから保有株数が増加しています。	無
	26,847	26,691		
菊水化学工業株式会社	60,000	60,000	取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	有
	22,740	21,840		
カン口株式会社	18,700	30,300	事業上の関係強化、取引創出のために保有しております。なお、株式数の減少につきましては、当事業年度において同社株式の分割による割り当てを行っており、保有株式の見直しを行った結果、一部を売却いたしました。	無
	22,664	45,692		
太陽化学株式会社	12,100	12,100	取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	有
	16,976	20,570		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社セブン & アイ・ ホールディングス	2,755,599	2,608,159	当グループの販売先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。また、同社の取引先持株会に加入していることから保有株数が増加しています。	無
	16,464	15,161		
ソーダニッカ株式会社	16,500	16,500	当グループの仕入先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	有
	13,398	10,659		
ユタカフーズ株式会社	6,500	6,500	当グループの販売先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	無
	13,305	11,739		
マックスバリュ東海株式 会社	4,926	4,926	当グループの販売先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため継続して保有しております。	無
	13,236	12,654		
株式会社みずほフィナン シャルグループ	5,992	5,992	財務活動の円滑化及び将来的な事業拡大に向けた資金の調達先として取引関係を強化していくため、継続して保有しております。	有
	11,252	9,389		
エクシオグループ株式会 社	4,279	4,279	取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	無
	10,256	9,674		
株式会社三井住友フィナ ンシャルグループ	1,785	1,785	財務活動の円滑化及び将来的な事業拡大に向けた資金の調達先として取引関係を強化していくため、継続して保有しております。	無
	9,456	6,973		
株式会社リテールパート ナーズ	4,692	4,692	当グループの販売先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	無
	6,399	6,737		
株式会社パローホール ディングス	3,168	3,168	当グループの販売先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	無
	6,101	6,700		
中部水産株式会社	2,400	2,400	取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	有
	5,748	5,700		
イオン株式会社	1,938	1,938	当グループの販売先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	無
	4,972	5,057		
株式会社トーモク	2,975	2,975	当グループの仕入先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	有
	4,757	4,733		
エーザイ株式会社	618,946	437,460	取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。また、同社の取引先持株会に加入していることから保有株数が増加しています。	無
	4,644	2,480		
株式会社マルイチ産商	3,465	3,465	当グループの販売先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	無
	3,811	3,610		
リンテック株式会社	1,728	1,728	当グループの仕入先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	無
	3,741	4,200		
ユナイテッド・スーパー マーケット・ホールディ ングス株式会社	2,861	2,861	当グループの販売先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	無
	3,187	3,015		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
カゴメ株式会社	1,000	1,000	当グループの販売先であり、事業内容・株主政策・株主優待等に関する調査・研究を目的として保有しています。	無
	3,090	3,120		
株式会社ポブラ	15,686.252	13,255.221	当グループの販売先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。また、同社の取引先持株会に加入していることから保有株数が増加しています。	無
	2,227	1,935		
江崎グリコ株式会社	605	605	事業内容・株主政策・株主優待等に関する調査・研究を目的として保有しています。	無
	2,017	2,250		
株式会社エコス	1,000	1,000	当グループの販売先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	無
	1,898	2,033		
森永製菓株式会社	485	485	当グループの販売先であり、事業内容・株主政策・株主優待等に関する調査・研究を目的として保有しています。	無
	1,821	1,847		
株式会社御園座	1,000	1,000	取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	無
	1,775	1,997		
明治ホールディングス株式会社	484	242	事業内容・株主政策・株主優待等に関する調査・研究を目的として保有しています。また、同社株式の分割による割り当てにより保有株数が増加しております。	無
	1,527	1,599		
株式会社ヤマナカ	2,050	2,050	当グループの販売先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	無
	1,414	1,445		
森永乳業株式会社	198	198	当グループの仕入先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	無
	944	1,035		
株式会社伊藤園	200	200	当グループの販売先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	無
	865	1,202		
株式会社中村屋	274	274	事業内容・株主政策・株主優待等に関する調査・研究を目的として保有しています。	無
	848	860		
J.フロント リテイリング株式会社	550	550	当グループの販売先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	無
	727	548		
伊藤忠食品株式会社	100	100	当グループの仕入先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	無
	510	485		
株式会社不二家	200	200	事業内容・株主政策・株主優待等に関する調査・研究を目的として保有しています。	無
	493	487		
ミニストップ株式会社	133	133	当グループの販売先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	無
	186	192		
株式会社伊藤園第1種優先株式	60	60	当グループの販売先であり、取引関係の円滑化及び維持・強化による将来的な企業価値向上を行うため、継続して保有しております。	無
	112	119		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
双日株式会社	8	8	当グループの仕入先であり、取引関係 の円滑化及び維持・強化による将来的 な企業価値向上を行うため、継続して 保有しております。	無
	22	16		

(注) 特定投資株式における定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性については、2023年2月の臨時取締役会において検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、五十鈴監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,069,855	1,689,190
売掛金	5,188,868	5,506,881
商品及び製品	2,471,511	3,109,594
仕掛品	273,492	339,849
原材料及び貯蔵品	927,417	993,321
その他	809,299	1,098,141
貸倒引当金	1,201	1,189
流動資産合計	10,739,243	12,735,789
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 18,399,475	1 19,245,265
減価償却累計額	10,588,597	11,204,371
建物及び構築物(純額)	7,810,878	8,040,893
機械装置及び運搬具	1 17,179,394	1 18,689,994
減価償却累計額	14,053,958	14,660,478
機械装置及び運搬具(純額)	3,125,436	4,029,516
土地	1, 3 4,225,372	1, 3 4,253,858
リース資産	993,195	1,375,068
減価償却累計額	742,274	329,599
リース資産(純額)	250,920	1,045,468
建設仮勘定	244,444	812,518
その他	990,832	1,006,206
減価償却累計額	836,491	841,413
その他(純額)	154,340	164,792
有形固定資産合計	15,811,391	18,347,048
無形固定資産		
リース資産	49,842	127,051
その他	70,116	42,700
無形固定資産合計	119,959	169,751
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,367,050	1 1,482,989
長期貸付金	1,252	1,252
繰延税金資産	176,917	234,223
退職給付に係る資産	889,219	917,445
その他	2 342,524	231,503
貸倒引当金	25,061	12,756
投資その他の資産合計	2,751,903	2,854,658
固定資産合計	18,683,254	21,371,458
資産合計	29,422,498	34,107,247

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,615,246	2,739,475
電子記録債務	1,678,485	1,864,294
短期借入金	1, 4 1,400,000	1, 4 2,600,000
1年内返済予定の長期借入金	1 267,228	1 100,536
リース債務	100,823	184,629
未払金	2,715,407	3,746,564
未払法人税等	488,065	626,512
賞与引当金	527,959	601,187
役員賞与引当金	35,000	35,000
その他	550,132	422,598
流動負債合計	10,378,347	12,920,797
固定負債		
長期借入金	1 100,536	-
リース債務	200,068	1,102,103
繰延税金負債	97,140	123,806
執行役員退職慰労引当金	39,864	56,580
退職給付に係る負債	36,079	38,472
資産除去債務	135,246	142,055
再評価に係る繰延税金負債	3 912,211	3 912,211
その他	130,811	126,789
固定負債合計	1,651,958	2,502,018
負債合計	12,030,305	15,422,816
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,576,539	2,576,539
資本剰余金	3,810,519	3,810,519
利益剰余金	8,580,110	9,841,358
自己株式	3,952	4,221
株主資本合計	14,963,217	16,224,196
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	104,151	201,956
土地再評価差額金	3 1,930,419	3 1,930,419
為替換算調整勘定	13,835	13,953
退職給付に係る調整累計額	336,031	282,571
その他の包括利益累計額合計	2,384,438	2,428,901
非支配株主持分	44,536	31,333
純資産合計	17,392,192	18,684,431
負債純資産合計	29,422,498	34,107,247

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	
売上高	1	42,151,337	1	44,685,134
売上原価	3	27,344,092	3	29,073,965
売上総利益		14,807,244		15,611,169
販売費及び一般管理費	2, 3	13,102,620	2, 3	13,618,412
営業利益		1,704,624		1,992,756
営業外収益				
受取配当金		58,868		49,058
受取家賃		38,620		34,450
為替差益		171,283		149,567
その他		131,609		87,965
営業外収益合計		400,382		321,041
営業外費用				
支払利息		26,147		22,381
その他		3,656		7,053
営業外費用合計		29,804		29,435
経常利益		2,075,202		2,284,363
特別利益				
投資有価証券売却益		62,371		17,093
補助金収入		4,648		444,257
受取補償金		170,924		148,158
その他		2,000		2,159
特別利益合計		239,944		611,668
特別損失				
投資有価証券評価損		2,407		-
減損損失	4	34,236	4	301,672
棚卸資産処分損		44,307		87,907
その他		11,213		22,671
特別損失合計		92,165		412,252
税金等調整前当期純利益		2,222,981		2,483,779
法人税、住民税及び事業税		661,001		927,772
法人税等調整額		78,202		43,070
法人税等合計		739,203		884,701
当期純利益		1,483,778		1,599,077
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()		10,636		12,291
親会社株主に帰属する当期純利益		1,473,141		1,611,369

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
当期純利益	1,483,778	1,599,077
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30,047	97,804
為替換算調整勘定	26,225	2,601
退職給付に係る調整額	34,433	53,459
その他の包括利益合計	1 21,839	1 41,743
包括利益	1,505,617	1,640,821
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,491,744	1,653,406
非支配株主に係る包括利益	13,873	12,585

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,576,539	3,808,553	7,412,910	3,782	13,794,220
会計方針の変更による 累積的影響額			4,030		4,030
会計方針の変更を反映し た当期首残高	2,576,539	3,808,553	7,408,879	3,782	13,790,189
当期変動額					
剰余金の配当			314,027		314,027
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,473,141		1,473,141
自己株式の取得				169	169
土地再評価差額金の取 崩			12,116		12,116
連結範囲の変動					-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		1,966			1,966
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	1,966	1,171,231	169	1,173,028
当期末残高	2,576,539	3,810,519	8,580,110	3,952	14,963,217

	その他の包括利益累計額				
	其他有価証券評価差 額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累 計額	その他の包括利益累計 額合計
当期首残高	74,104	1,942,536	9,152	370,464	2,377,952
会計方針の変更による 累積的影響額					
会計方針の変更を反映し た当期首残高	74,104	1,942,536	9,152	370,464	2,377,952
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する 当期純利益					
自己株式の取得					
土地再評価差額金の取 崩					
連結範囲の変動					
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	30,047	12,116	22,988	34,433	6,485
当期変動額合計	30,047	12,116	22,988	34,433	6,485
当期末残高	104,151	1,930,419	13,835	336,031	2,384,438

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	76,203	16,248,376
会計方針の変更による 累積的影響額		4,030
会計方針の変更を反映し た当期首残高	76,203	16,244,345
当期変動額		
剰余金の配当		314,027
親会社株主に帰属する 当期純利益		1,473,141
自己株式の取得		169
土地再評価差額金の取 崩		12,116
連結範囲の変動		-
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		1,966
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	31,666	25,181
当期変動額合計	31,666	1,147,846
当期末残高	44,536	17,392,192

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,576,539	3,810,519	8,580,110	3,952	14,963,217
当期変動額					
剰余金の配当			340,194		340,194
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,611,369		1,611,369
自己株式の取得				269	269
土地再評価差額金の取 崩					-
連結範囲の変動			9,926		9,926
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	1,261,248	269	1,260,978
当期末残高	2,576,539	3,810,519	9,841,358	4,221	16,224,196

	その他の包括利益累計額				
	その他有価証券評価差 額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累 計額	その他の包括利益累計 額合計
当期首残高	104,151	1,930,419	13,835	336,031	2,384,438
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する 当期純利益					
自己株式の取得					
土地再評価差額金の取 崩					
連結範囲の変動					
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動					
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	97,804	-	117	53,459	44,463
当期変動額合計	97,804	-	117	53,459	44,463
当期末残高	201,956	1,930,419	13,953	282,571	2,428,901

	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	44,536	17,392,192
当期変動額		
剰余金の配当		340,194
親会社株主に帰属する 当期純利益		1,611,369
自己株式の取得		269
土地再評価差額金の取 崩		-
連結範囲の変動		9,926
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	13,202	31,260
当期変動額合計	13,202	1,292,239
当期末残高	31,333	18,684,431

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,222,981	2,483,779
減価償却費	1,864,468	1,698,283
減損損失	34,236	301,672
貸倒引当金の増減額(は減少)	32	12
受取利息及び受取配当金	70,129	58,162
支払利息	26,147	22,381
為替差損益(は益)	110,434	91,960
固定資産除売却損益(は益)	6,720	18,872
補助金収入	-	444,257
受取補償金	170,924	148,158
投資有価証券売却損益(は益)	62,371	17,093
投資有価証券評価損益(は益)	2,407	-
売上債権の増減額(は増加)	149,889	303,331
棚卸資産の増減額(は増加)	453,716	728,728
仕入債務の増減額(は減少)	126,729	261,912
未払金の増減額(は減少)	295,649	373,656
未払消費税等の増減額(は減少)	134,925	125,657
賞与引当金の増減額(は減少)	29,785	73,086
役員賞与引当金の増減額(は減少)	20,000	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	88,196	74,871
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	33,979	28,225
執行役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	20,232	16,716
その他	190,721	165,084
小計	3,200,492	3,064,817
利息及び配当金の受取額	70,129	58,162
利息の支払額	24,979	21,217
受取補償金の受取額	133,042	148,158
法人税等の支払額	467,024	797,680
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,911,660	2,452,239
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	997,952	2,856,456
有形固定資産の売却による収入	19,360	550
無形固定資産の取得による支出	6,769	-
補助金の受取額	-	444,257
投資有価証券の取得による支出	4,468	4,576
投資有価証券の売却による収入	126,316	38,413
出資金の売却による収入	3,250	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	43,573	-
貸付けによる支出	54,945	-
その他の収入	-	3,090
投資活動によるキャッシュ・フロー	958,782	2,374,721

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,150,000	1,200,000
長期借入金の返済による支出	399,336	267,228
リース債務の返済による支出	184,744	194,615
自己株式の取得による支出	169	269
配当金の支払額	314,632	339,447
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,048,882	398,440
現金及び現金同等物に係る換算差額	65,879	33,667
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	30,125	509,624
現金及び現金同等物の期首残高	1,099,980	1,069,855
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	109,709
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,069,855	1 1,689,190

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

10社

連結子会社の名称

「第1〔企業の概況〕4〔関係会社の状況〕」に記載しているため省略しております。

前連結会計年度において非連結子会社であったIMURAYA MALAYSIA SDN. BHD. (IMM)は、重要性が増したことから、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、北京京日井村屋食品有限公司(JIF)、井村屋(北京)食品有限公司(IBF)、井村屋(大連)食品有限公司(IDF)、井村屋(北京)企業管理有限公司(ICM)及びIMURAYA MALAYSIA SDN. BHD. (IMM)の決算日は、12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

商品及び原材料 移動平均法

製品及び仕掛品 総平均法

貯蔵品 最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)及び当社が本社隣接地で行っている賃貸住宅事業に係る資産、並びに2016年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については、定額法によっております。なお、在外連結子会社の固定資産は定額法によっております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年~50年

機械装置及び運搬具 4年~10年

その他 2年~20年

2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に

基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却費と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当連結会計年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異につきましては、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスとの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ分配する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で収益を認識する。

当社グループの主要セグメントにおける主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

流通事業

流通事業は、主に菓子、食品、デイリーチルド、点心・デリ、冷菓、スイーツ、酒類の製造販売を行うことで収益を稼得しております。

流通事業の顧客との販売契約において、受注した製品を引き渡す義務を負っており、これらの履行義務を充足する時点は、通常、製品の引渡時であることから、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、一部顧客との個別の契約等により、製品の出来高計上時及び出荷時点で収益を認識しております。

なお、流通事業の収益は、契約に定める価格から値引き及びリベート等の見積りを控除した金額で算定しており、重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しております。

調味料事業

調味料事業は、主に調味料や食品添加物の製造販売を行うことで収益を稼得しております。

これらの履行義務を充足する時点は、通常、製品の引渡時であることから、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産、負債、収益及び費用は、当該会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

外貨建金銭債務について、為替予約を行い振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 - 為替予約取引

ヘッジ対象 - 外貨建金銭債務

ヘッジ方針

製品の輸入に関わる為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行い、輸入取引の範囲内で為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約締結時に、リスク管理方針に従って、同一金額で同一通貨の為替予約をそれぞれ振当てているため、ヘッジの効果は確保されているものとみています。そのため有効性の判定は省略しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から3ヶ月以内に満期の到来する定期預金等からなっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 (千円)

内容	前連結会計年度	当連結会計年度
減損損失	34,236	301,672
有形固定資産	15,811,391	18,347,048
無形固定資産	119,959	169,751

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

減損の兆候の判定と将来キャッシュ・フローの計算方法

当社グループは固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、減損の要否に係る判定単位となるキャッシュ・フローの生成単位を事業用資産、賃貸用資産に区分しております。事業用資産については、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業区分を一つの資産グループとし、将来キャッシュ・フローは、取締役会で承認された事業計画をもとに策定した利益計画をベースに算出しております。賃貸用資産については、個別資産をグルーピングの最小単位とし、賃貸用資産の将来キャッシュ・フローは、賃貸収入等に基づく将来キャッシュ・フローにより見積っております。収益性が著しく低下した、資産グループについて、固定資産の帳簿価格を回収可能額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上しております。

なお、当連結会計年度に計上した減損損失については、連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係)」に記載しております。

主要な仮定

減損損失を認識するかの判定に際して用いられる将来キャッシュ・フローは、経営環境などの外部要因に関する情報や当社グループが用いている内部の情報に基づき、合理的な仮定をおいて計算しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の経営環境の変化などにより、将来キャッシュ・フローの見積り額と実績に乖離が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これにより、連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、「金融商品関係」注記の金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項における投資信託に関する注記事項においては、時価算定会計基準適用指針第27 - 3項に従って、前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「新型コロナウイルス感染症による助成金収入」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「新型コロナウイルス感染症による助成金収入」60,090千円、「その他」71,519千円は、「その他」131,609千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
(1) 建物及び構築物	447,109千円	429,628千円
機械装置及び運搬具	21,449	29,711
土地	1,852,227	1,852,227
(2) 工場財団		
建物及び構築物	3,386,593千円	2,969,957千円
機械装置及び運搬具	1,396,543	1,270,876
土地	920,056	920,056
(3) 投資有価証券	89,724千円	98,194千円

担保付債務

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
短期借入金	566,640千円	1,012,800千円
長期借入金	250,164	100,536
(うち、1年内返済予定の長期借入金)	149,628	100,536
計	816,804	1,113,336

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
その他(関係会社株式)	63,517千円	

3 土地の再評価

当社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布 法律第24号、平成13年3月31日公布 法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算等）合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	1,444,483千円	1,439,767千円
（うち、賃貸等不動産に該当するもの）	342,384	337,664

- 4 当社は運転資金の効率的な調達を行うために、取引銀行4行との間で貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	300,000	1,200,000
差引額	2,700,000	1,800,000

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
荷造運搬費	4,409,985千円	4,606,829千円
保管料	1,139,484	1,277,327
販売促進費	965,684	785,968
広告宣伝費	441,777	502,627
給料手当	2,113,281	2,143,891
賞与引当金繰入額	259,060	291,958
退職給付費用	8,358	12,716
役員賞与引当金繰入額	35,000	35,000
執行役員退職慰労引当金繰入額	20,232	24,744
減価償却費	169,926	175,783
賃借料	483,661	449,477

3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
451,639千円	485,553千円

4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失額
首都圏	レストラン店舗	建物等	34,236千円

当社グループは、減損会計の適用にあたって、事業用資産、賃貸用資産に区分してグルーピングを行っております。上記はレストラン店舗に関連する建物等について、回収可能価額をゼロとして、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

場所	用途	種類	減損損失額
三重県	事業用資産	建物等	78,930千円
米国	事業用資産	建物等	222,742千円

当社グループは、減損会計の適用にあたって、事業用資産、賃貸用資産に区分してグルーピングを行っております。上記の資産について、回収可能価額をゼロとして、帳簿価額をゼロまたは備忘価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	43,900千円	149,775千円
組替調整額	3,799	17,093
税効果調整前	40,101	132,682
税効果額	10,054	34,877
その他有価証券評価差額金	30,047	97,804
為替換算調整勘定		
当期発生額	26,225	2,601
組替調整額		
税効果調整前	26,225	2,601
税効果額		
為替換算調整勘定	26,225	2,601
退職給付に係る調整額		
当期発生額	60,942	22,918
組替調整額	110,363	100,182
税効果調整前	49,420	77,264
税効果額	14,987	23,804
退職給付に係る調整額	34,433	53,459
その他の包括利益合計	21,839	41,743

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,086,200			13,086,200

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,724	76		1,800

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による取得

76株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	314,027	24.00	2021年3月31日	2021年6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月17日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	340,194	26.00	2022年3月31日	2022年6月20日

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	13,086,200			13,086,200

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,800	119		1,919

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取請求による取得

119株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月17日 定時株主総会	普通株式	340,194	26.00	2022年3月31日	2022年6月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	366,359	28.00	2023年3月31日	2023年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金勘定 預入期間が3ヶ月を超える 定期預金等	1,069,855千円	1,689,190千円
現金及び現金同等物	1,069,855	1,689,190

2 重要な非資金取引の内容

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	29,530千円	1,118,439千円
重要な資産除去債務の計上額		5,663

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、流通事業における生産設備（機械装置）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、流通事業における工場及び生産設備、ホストコンピューター及びコンピューター端末機（機械装置及び運搬具）であります。

無形固定資産

ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
1年内	80,692	113,580
1年超	414,710	573,562
合計	495,403	687,142

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に菓子・食品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、借入金の使途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理規程に従い、営業債権について各事業会社において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき財務部門が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することによって、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「電子記録債権」「未払金」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 (1)			
その他有価証券	1,313,564	1,313,564	
資産計	1,313,564	1,313,564	
(1) 長期借入金	367,764	367,565	198
(2) リース債務	300,891	303,836	2,944
負債計	668,655	671,402	2,746

(1) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	53,485

当連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券 (1)			
その他有価証券	1,429,503	1,429,503	
資産計	1,429,503	1,429,503	
(1) 長期借入金	100,536	100,467	68
(2) リース債務	1,286,732	1,383,969	97,237
負債計	1,387,268	1,484,436	97,168

(1) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	53,485

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (千円)
現金及び預金	1,069,855
売掛金	5,188,868
合計	6,258,723

当連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)
現金及び預金	1,689,190
売掛金	5,506,881
合計	7,196,071

(注2) 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)
短期借入金	1,400,000		
長期借入金	267,228	100,536	
リース債務	100,823	177,684	22,383

当連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)
短期借入金	2,600,000		
長期借入金	100,536		
リース債務	184,629	602,856	499,247

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,290,923			1,290,923
資産計	1,290,923			1,290,923

(注) 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は22,641千円であります。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	1,407,567			1,407,567
その他		21,935		21,935
資産計	1,407,567	21,935		1,429,503

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		367,565		367,565
リース債務		303,836		303,836
負債計		671,402		671,402

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		100,467		100,467
リース債務		1,383,969		1,383,969
負債計		1,484,436		1,484,436

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

一方で、当社が保有している投資信託は基準価額によっており、その時価をレベル2の時価に分類していません。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	769,749	553,315	216,434
その他	14,956	12,382	2,573
小計	784,705	565,697	219,007
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	521,174	607,657	86,482
その他	7,685	7,709	24
小計	528,859	615,366	86,506
合計	1,313,564	1,181,064	132,500

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,179,340	883,045	296,295
その他	14,652	12,382	2,270
小計	1,193,993	895,428	298,565
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	228,227	261,293	33,066
その他	7,283	7,599	316
小計	235,510	268,892	33,382
合計	1,429,503	1,164,321	265,182

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	126,238	62,371	
その他	77		
合計	126,316	62,371	

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	38,303	17,093	
その他	110		
合計	38,413	17,093	

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について2,407千円(その他有価証券の株式2,407千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、該当事項はありません。

なお、下落率が30~50%の株式の減損にあつては、個別銘柄ごとに、連結会計年度における最高値・最安値と帳簿価格との乖離状況等保有有価証券の時価水準を把握するとともに発行体の外部信用格付や公表財務諸表ベースでの各種財務比率の検討等により信用リスクの定量評価を行い、総合的に判断しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び主要な連結子会社は、規約型の確定給付企業年金制度（キャッシュバランス制度）を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,535,234千円	2,505,555千円
勤務費用	153,763	151,981
利息費用	7,882	12,152
数理計算上の差異の発生額	26,440	77,297
退職給付の支払額	164,884	233,950
退職給付債務の期末残高	2,505,555	2,358,442

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
年金資産の期首残高	3,315,619千円	3,358,696千円
期待運用収益	44,429	40,640
数理計算上の差異の発生額	34,502	54,379
事業主からの拠出額	129,029	126,408
退職給付の支払額	164,884	233,950
年金資産の期末残高	3,358,696	3,237,416

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,505,555千円	2,358,442千円
年金資産	3,358,696	3,237,416
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	853,140	878,973
退職給付に係る負債	36,079	38,472
退職給付に係る資産	889,219	917,445
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	853,140	878,973

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
勤務費用	153,763千円	151,981千円
利息費用	7,882	12,152
期待運用収益	44,429	40,640
数理計算上の差異の費用処理額	110,363	100,182
確定給付制度に係る退職給付費用	6,853	23,311

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
数理計算上の差異	49,420千円	77,264千円
合計	49,420	77,264

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
未認識数理計算上の差異	486,324千円	409,060千円
合計	486,324	409,060

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
債券	57.2%	58.7%
株式	40.3	38.9
現金及び預金	1.9	1.8
その他	0.6	0.6
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
割引率	0.5%	0.8%
長期期待運用収益率	1.2%	1.0%

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	45,458千円	52,212千円
販売費に係る未払金	190,515	224,715
賞与引当金等	188,315	215,584
退職給付に係る負債	28,801	25,579
税務上の繰越欠損金(注2)	617,394	701,128
役員退職慰労金等	36,769	31,674
執行役員退職慰労引当金	7,921	11,804
投資有価証券評価損	46,723	46,572
減損損失	39,560	116,546
ゴルフ会員権評価損等	14,546	3,963
資産除去債務	40,830	42,886
その他	26,001	49,058
繰延税金資産小計	1,282,840	1,521,727
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	606,650	701,128
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	165,527	230,184
評価性引当額小計(注1)	772,178	931,313
繰延税金資産合計	510,662	590,413
繰延税金負債		
為替差益	55,284千円	74,004千円
退職給付に係る資産	296,711	301,564
資産除去債務に対応する除去費用	31,727	32,111
その他有価証券評価差額金	28,348	63,226
その他	18,814	9,090
繰延税金負債合計	430,885	479,997
繰延税金資産純額	79,776	110,416

(注1) 評価性引当額が159,135千円増加しております。この増加の主な内容は、当社グループにおいて、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が94,478千円増加したことに伴うものであります。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (1)	12,253	5,456	4,486	4,642	6,158	584,397	617,394
評価性引当額	12,253	5,456	4,486	4,642	6,158	573,653	606,650
繰延税金資産						10,744	(2) 10,744

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金617,394千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産10,744千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2023年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (3)	3,505	3,213	3,213	734	6,223	684,238	701,128
評価性引当額	3,505	3,213	3,213	734	6,223	684,238	701,128
繰延税金資産							

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当連結会計年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
受取配当金等の益金不算入額	0.5	0.1
交際費等の損金不算入額	1.2	1.4
役員賞与の損金不算入額	0.5	0.4
住民税均等割等	1.1	1.0
試験研究費等の税額控除	1.9	2.6
評価性引当額の増減による影響	2.4	3.8
子会社との税率差異	1.3	1.1
その他	1.0	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3	35.6

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループの工場及び店舗に含まれる定期借地契約及び不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務、石綿障害予防規則等に基づくアスベストの除去義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を7年から50年と見積り、割引率は0.03%～1.50%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
期首残高	134,112千円	135,246千円
有形固定資産の取得に伴う増加額		5,663
時の経過による調整額	1,133	1,146
期末残高	135,246	142,055

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社グループが使用している店舗、営業所等のうち一部については、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復費用等に係る債務を有しておりますが、事業が継続する限り退去する可能性がほとんどないことから資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、三重県、愛知県において、賃貸商業施設（土地を含む）及び賃貸住宅を有しております。

2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は57,195千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

2023年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は74,457千円（賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	1,795,924	1,719,423
	期中増減額	76,501	38,212
	期末残高	1,719,423	1,681,210
期末時価		1,210,567	1,205,330

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 時価については、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	流通事業	調味料事業	計		
菓子	5,370,003		5,370,003		5,370,003
食品	6,946,345		6,946,345		6,946,345
デイリーチルド	1,933,318		1,933,318		1,933,318
冷菓	14,430,189		14,430,189		14,430,189
点心・デリ	8,490,188		8,490,188		8,490,188
スイーツ	407,128		407,128		407,128
VISON	79,069		79,069		79,069
調味料		4,288,043	4,288,043		4,288,043
その他				77,385	77,385
顧客との契約から生じる収益	37,656,240	4,288,043	41,944,284	77,385	42,021,669
その他の収益				129,668	129,668
外部顧客への売上高	37,656,240	4,288,043	41,944,284	207,053	42,151,337

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他	合計
	流通事業	調味料事業	計		
菓子	6,731,393		6,731,393		6,731,393
食品	7,433,934		7,433,934		7,433,934
デイリーチルド	2,208,225		2,208,225		2,208,225
冷菓	13,988,444		13,988,444		13,988,444
点心・デリ	9,178,275		9,178,275		9,178,275
スイーツ	478,488		478,488		478,488
VISON	117,755		117,755		117,755
調味料		4,331,622	4,331,622		4,331,622
その他				88,426	88,426
顧客との契約から生じる収益	40,136,519	4,331,622	44,468,141	88,426	44,556,568
その他の収益				128,566	128,566
外部顧客への売上高	40,136,519	4,331,622	44,468,141	216,993	44,685,134

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3.顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

(1) 契約資産の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	5,017,545
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	5,188,868
契約資産（期首残高）	-
契約資産（期末残高）	-

(2) 残存履行義務に分配した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

当連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

(1) 契約資産の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	5,188,868
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	5,506,881
契約資産（期首残高）	-
契約資産（期末残高）	-

(2) 残存履行義務に分配した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。従って、当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「流通事業」、「調味料事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「流通事業」では菓子、食品、デイリーチルド、点心・デリ、冷菓、スイーツ、酒類の製造及び販売を、「調味料事業」では天然調味料、栄養食品、発酵調味料、液体調味料等の製造及び販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告される事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計方針に準拠した方法であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	流通事業	調味料事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	37,656,240	4,288,043	41,944,284	207,053	42,151,337
セグメント間の内部売上高又は振替高	69,177	249,243	318,421	13,416	331,838
計	37,725,417	4,537,287	42,262,705	220,470	42,483,176
セグメント利益	2,589,923	689,752	3,279,676	11,105	3,290,781
セグメント資産	20,470,465	3,708,431	24,178,896	1,992,041	26,170,938
その他の項目					
減価償却費	1,588,970	164,354	1,753,325	53,863	1,807,188
減損損失	34,236		34,236		34,236
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	674,198	195,640	869,839	235	870,074

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の賃貸・管理業及びリース代理業等を含んでおります。

当連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	流通事業	調味料事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	40,136,519	4,331,622	44,468,141	216,993	44,685,134
セグメント間の内部売上高又は振替高	68,294	276,908	345,202	14,598	359,801
計	40,204,814	4,608,530	44,813,344	231,591	45,044,936
セグメント利益	2,963,857	692,119	3,655,977	28,430	3,684,408
セグメント資産	24,158,730	4,268,485	28,427,216	1,977,480	30,404,696
その他の項目					
減価償却費	1,499,880	121,735	1,621,616	36,447	1,658,063
減損損失	301,672		301,672		301,672
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,908,549	614,629	4,523,178		4,523,178

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産の賃貸・管理業及びリース代理業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	42,262,705	44,813,344
「その他」の区分の売上高	220,470	231,591
セグメント間取引消去	331,838	359,801
連結財務諸表の売上高	42,151,337	44,685,134

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,279,676	3,655,977
「その他」の区分の利益	11,105	28,430
配賦不能全社損益(注)	1,586,157	1,691,651
連結財務諸表の営業利益	1,704,624	1,992,756

(注) 配賦不能全社損益は、主に報告セグメントに帰属しない当社の一般管理費であります。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	24,178,896	28,427,216
「その他」の区分の資産	1,992,041	1,977,480
配賦不能全社資産(注)	3,251,560	3,702,550
連結財務諸表の資産合計	29,422,498	34,107,247

(注) 配賦不能全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の現金及び預金、投資有価証券であります。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	1,753,325	1,621,616	53,863	36,447	57,280	40,219	1,864,468	1,698,283
減損損失	34,236	301,672					34,236	301,672
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	869,839	4,523,178	235		11,123	50,448	881,198	4,573,626

(注) 調整額は、主に報告セグメントに帰属しない当社の減価償却費及び設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)日本アクセス	12,872,303	流通事業
三菱商事(株)	4,715,430	流通事業

当連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
(株)日本アクセス	13,954,286	流通事業
三菱商事(株)	4,898,716	流通事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり純資産額	1,325.83円	1,425.61円
1株当たり当期純利益	112.59円	123.15円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,473,141	1,611,369
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,473,141	1,611,369
普通株式の期中平均株式数(株)	13,084,451	13,084,362

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	17,392,192	18,684,431
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	44,536	31,333
(うち非支配株主持分(千円))	(44,536)	(31,333)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	17,347,656	18,653,097
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	13,084,400	13,084,281

【連結附属明細表】

【社債明細表】

当社グループは社債を発行しておりませんので、該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,400,000	2,600,000	0.5	
1年以内に返済予定の長期借入金	267,228	100,536	0.1	
1年以内に返済予定のリース債務	100,823	184,629	3.0	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	100,536			
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	200,068	1,102,103	3.3	2024年4月～ 2033年1月
合計	2,068,655	3,987,268		

(注) 1. 「平均利率」につきましては、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済すべきものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	164,120	154,412	149,409	134,913

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	8,766,957	21,493,196	34,411,411	44,685,134
税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円)	329,444	1,968,791	2,546,918	2,483,779
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	223,967	1,337,055	1,714,166	1,611,369
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	17.12	102.19	131.01	123.15

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失() (円)	17.12	85.07	28.82	7.86

重要な訴訟事件等

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	633,969	901,011
売掛金	2 566,018	2 802,106
貯蔵品	2,083	2,003
前払費用	16,393	8,488
関係会社短期貸付金	3,317,838	4,744,665
その他	2 280,972	2 432,302
貸倒引当金	406	574
投資等損失引当金	83,351	75,911
流動資産合計	4,733,517	6,814,090
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 4,177,343	1 4,191,669
構築物	1 84,753	1 73,035
機械及び装置	1 0	1 0
工具、器具及び備品	6,770	9,295
土地	1 4,225,372	1 4,253,858
リース資産	14,703	19,663
建設仮勘定	2,720	-
有形固定資産合計	8,511,663	8,547,522
無形固定資産		
リース資産	49,842	84,721
ソフトウェア	39,793	19,393
その他	5,523	4,062
無形固定資産合計	95,159	108,176
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,367,050	1 1,482,989
関係会社株式	2,976,187	2,976,187
出資金	700	700
関係会社出資金	610,193	610,193
関係会社長期貸付金	939,854	1,103,742
長期前払費用	6,474	5,893
繰延税金資産	341,033	286,799
関係会社長期未収入金	83,921	91,896
その他	50,608	35,698
貸倒引当金	24,435	12,130
投資等損失引当金	617,741	954,693
投資その他の資産合計	5,733,847	5,627,277
固定資産合計	14,340,670	14,282,977
資産合計	19,074,188	21,097,068

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1, 4 1,400,000	1, 4 2,600,000
1年内返済予定の長期借入金	1 267,228	1 100,536
リース債務	27,992	37,467
未払金	149,905	233,933
未払費用	34,864	35,395
未払法人税等	43,473	52,806
預り金	9,665	8,467
賞与引当金	55,049	59,395
役員賞与引当金	35,000	35,000
その他	2 154,018	2 245,150
流動負債合計	2,177,197	3,408,152
固定負債		
長期借入金	1 100,536	-
リース債務	43,014	77,835
退職給付引当金	95,401	84,728
執行役員退職慰労引当金	25,200	34,020
資産除去債務	135,246	142,055
再評価に係る繰延税金負債	912,211	912,211
その他	92,374	91,246
固定負債合計	1,403,983	1,342,097
負債合計	3,581,181	4,750,249
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,576,539	2,576,539
資本剰余金		
資本準備金	2,633,356	2,633,356
その他資本剰余金	1,256,101	1,256,101
資本剰余金合計	3,889,458	3,889,458
利益剰余金		
利益準備金	473,000	473,000
その他利益剰余金		
配当準備金	190,000	190,000
別途積立金	1,030,000	1,030,000
繰越利益剰余金	5,303,389	6,059,666
利益剰余金合計	6,996,389	7,752,666
自己株式	3,952	4,221
株主資本合計	13,458,435	14,214,442
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	104,151	201,956
土地再評価差額金	1,930,419	1,930,419
評価・換算差額等合計	2,034,571	2,132,376
純資産合計	15,493,006	16,346,818
負債純資産合計	19,074,188	21,097,068

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)	当事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)
営業収益		
経営管理料	1 1,727,461	1 1,742,766
不動産賃貸収入	1 534,392	1 533,290
関係会社受取配当金	1 531,782	1 1,237,900
その他の事業収益	1,335,196	1,592,011
営業収益合計	4,128,831	5,105,968
営業費用		
不動産賃貸原価	366,063	341,108
その他の事業費用	1 975,977	1 1,004,140
販売費及び一般管理費	1, 2 2,032,249	1, 2 2,342,335
営業費用合計	3,374,291	3,687,584
営業利益	754,540	1,418,384
営業外収益		
受取利息	1 40,695	1 37,834
受取配当金	58,868	49,058
為替差益	146,520	136,913
その他	13,448	9,672
営業外収益合計	259,533	233,478
営業外費用		
支払利息	1 28,142	1 24,433
営業外費用合計	28,142	24,433
経常利益	985,931	1,627,428
特別利益		
投資有価証券売却益	62,371	17,093
その他	-	540
特別利益合計	62,371	17,634
特別損失		
固定資産除却損	3,044	2,997
投資有価証券評価損	2,407	-
減損損失	30,567	64,775
投資等損失引当金繰入額	163,844	329,511
その他	-	70
特別損失合計	199,865	397,354
税引前当期純利益	848,437	1,247,708
法人税、住民税及び事業税	97,836	131,880
法人税等調整額	91,018	19,356
法人税等合計	188,854	151,237
当期純利益	659,583	1,096,470

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,576,539	2,633,356	1,256,101	3,889,458
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	2,576,539	2,633,356	1,256,101	3,889,458

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		配当準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	473,000	190,000	1,030,000	4,945,717	6,638,717	3,782	13,100,932
当期変動額							
剰余金の配当				314,027	314,027		314,027
当期純利益				659,583	659,583		659,583
自己株式の取得						169	169
土地再評価差額金の取崩				12,116	12,116		12,116
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	357,672	357,672	169	357,503
当期末残高	473,000	190,000	1,030,000	5,303,389	6,996,389	3,952	13,458,435

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	74,104	1,942,536	2,016,640	15,117,573
当期変動額				
剰余金の配当				314,027
当期純利益				659,583
自己株式の取得				169
土地再評価差額金の取崩				12,116
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	30,047	12,116	17,930	17,930
当期変動額合計	30,047	12,116	17,930	375,433
当期末残高	104,151	1,930,419	2,034,571	15,493,006

当事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,576,539	2,633,356	1,256,101	3,889,458
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	2,576,539	2,633,356	1,256,101	3,889,458

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
		配当準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	473,000	190,000	1,030,000	5,303,389	6,996,389	3,952	13,458,435
当期変動額							
剰余金の配当				340,194	340,194		340,194
当期純利益				1,096,470	1,096,470		1,096,470
自己株式の取得						269	269
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	-	756,276	756,276	269	756,006
当期末残高	473,000	190,000	1,030,000	6,059,666	7,752,666	4,221	14,214,442

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	104,151	1,930,419	2,034,571	15,493,006
当期変動額				
剰余金の配当				340,194
当期純利益				1,096,470
自己株式の取得				269
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	97,804	-	97,804	97,804
当期変動額合計	97,804	-	97,804	853,811
当期末残高	201,956	1,930,419	2,132,376	16,346,818

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

貯蔵品.....最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)及び当社が本社隣接地で行っている賃貸住宅事業に係る資産については全部を、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械及び装置 4～10年

工具、器具及び備品 2～20年

2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 投資等損失引当金

関係会社に対する投資等に伴う損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、必要と認められた額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えて、当事業年度に見合う支給見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異につきましては、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により、発生翌事業年度から費用処理しております。

(6) 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスとの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ分配する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で収益を認識する。

収益認識会計基準等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の収益は、子会社からの経営管理料や商品の輸出販売などになります。経営管理料においては、子会社への契約に応じたサービスを提供することが履行義務であり、サービスが実施された時点で当社の履行義務が充足されることから当該時点で収益及び費用を認識しております。また、輸出販売においては、インコタームズ等に定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する時点で履行義務が充足されると判断し、当該履行義務の充足時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社貸付金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(千円)

内容	前事業年度	当事業年度
関係会社短期貸付金	3,317,838	4,744,665
関係会社長期貸付金	939,854	1,103,742
投資等損失引当金(流動)	83,351	75,911
投資等損失引当金(固定)	617,741	954,693
投資等損失引当金繰入額	163,844	329,511

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積り内容に関する情報

関係会社貸付金のうち貸倒懸念債権に区分された貸付金の評価は、当該関係会社の事業計画及び返済計画を基礎として、個別に回収可能性を検討しております。過去の経営成績または将来の事業計画の実現可能性を考慮し、関係会社の財政状態等を勘案し、回収可能性に疑義が生じた場合には、必要と認められた額を投資等損失引当金として計上しております。

事業計画については経営環境の変動に係るリスク等により、翌事業年度以降の実績と異なることがあります。実績が異なっていた場合、経営成績等に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
建物	1,832,377千円	1,667,181千円
構築物	28,282	19,190
機械及び装置	0	0
土地	2,772,283	2,772,283
投資有価証券	89,724	98,194
計	4,722,667	4,556,850

担保に係る債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期借入金	566,640千円	1,012,800千円
長期借入金	250,164	100,536
(うち、1年内返済予定の長期借入金)	149,628	100,536
計	816,804	1,113,336

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
短期金銭債権	593,440千円	912,748千円
短期金銭債務	98,687	200,929

3 保証債務

2010年10月1日付の会社分割により、井村屋(株)及び井村屋フーズ(株)が承継した債務につき、重畳的債務引受を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
井村屋(株)	3,200千円	3,200千円
井村屋フーズ(株)	300	300
計	3,500	3,500

関係会社の電子記録債務に係る金融機関に対する債務保証を行っております。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
井村屋(株)	1,476,258千円	1,620,342千円
井村屋フーズ(株)	202,226	243,951
計	1,678,485	1,864,294

- 4 当社は運転資金の効率的な調達を行うために、取引銀行4行との間で貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
貸出コミットメントラインの総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	300,000	1,200,000
差引額	2,700,000	1,800,000

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
営業取引による取引高	4,195,343千円	5,272,277千円
営業取引以外による取引高	48,848	45,746

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	当事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
広告宣伝費	420,393千円	475,807千円
役員報酬及び給料手当	495,776	498,468
福利厚生費	107,971	110,992
退職給付費用	9,251	640
賞与	68,929	73,181
賞与引当金繰入額	55,049	59,395
役員賞与引当金繰入額	35,000	35,000
執行役員退職慰労引当金繰入額	10,080	10,080
減価償却費	76,575	70,118
雑費	115,614	129,060
支払手数料	113,461	140,227
おおよその割合		
販売費	28.2%	33.4%
一般管理費	71.8	66.6

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
子会社株式	2,976,187	2,976,187

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税等	8,507千円	9,233千円
賞与引当金等	16,619	17,931
退職給付引当金	28,801	25,579
役員退職慰労金	26,890	24,528
執行役員退職慰労引当金	3,494	10,270
ゴルフ会員権評価損等	14,546	3,963
関係会社株式評価損	159,586	159,586
関係会社出資金評価損	36,228	36,228
投資等損失引当金	211,660	311,139
投資有価証券評価損	46,723	46,572
関係会社株式(新設分割)	368,036	368,036
税務上の繰越欠損金	10,744	
資産除去債務	40,830	42,886
その他	42,246	53,898
繰延税金資産小計	1,014,916	1,109,855
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額		
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	558,522	653,714
評価性引当額小計	558,522	653,714
繰延税金資産合計	456,393	456,141
繰延税金負債		
為替差益	55,284千円	74,004千円
その他有価証券評価差額金	28,348	63,226
資産除去債務に対応する除去費用	31,727	32,111
繰延税金負債合計	115,360	169,342
繰延税金資産純額	341,033	286,799

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2022年3月31日)	当事業年度 (2023年3月31日)
法定実効税率	30.2%	30.2%
(調整)		
受取配当金等の益金不算入額	20.1	30.2
交際費等の損金不算入額	2.7	2.5
役員賞与の損金不算入額	1.3	0.8
住民税均等割等	0.5	0.3
評価性引当額の増減による影響	9.5	7.6
その他	1.7	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.3	12.1

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区 分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	4,177,343	304,141	26,432 (25,704)	263,383	4,191,669	5,517,424
	構築物	84,753			11,718	73,035	323,388
	機械及び装置	0				0	12,871
	工具、器具 及び備品	6,770	6,652		4,126	9,295	136,635
	土地	4,225,372	28,486			4,253,858	
		[2,842,637]		[]		[2,842,637]	
	リース資産	14,703	14,227		9,267	19,663	20,305
	建設仮勘定	2,720	19,496	22,216			
	計	8,511,663	373,004	48,648 (25,704)	288,496	8,547,522	6,010,625
		[2,842,637]		[]		[2,842,637]	
無形 固定資産	リース資産	49,842	56,542		21,663	84,721	
	ソフトウェア	39,793			20,400	19,393	
	その他	5,523			1,461	4,062	
	計	95,159	56,542		43,525	108,176	

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	賃貸資産	ジュヴォー虎ノ門ヒルズ店内装工事	16,488千円
建物	賃貸資産	アイスD工場作氷設備	22,000千円
建物	賃貸資産	あのつFACTORY建屋新築	203,581千円
無形リース資産	リース資産	富士通EDIサービス	21,840千円

2. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

3. 土地の当期首残高及び当期末残高の[内書]は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	24,841	574	12,711	12,704
投資等損失引当金	701,093	920,252	590,740	1,030,605
賞与引当金	55,049	59,395	55,049	59,395
役員賞与引当金	35,000	35,000	35,000	35,000
執行役員退職慰労引当金	25,200	10,080	1,260	34,020

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
公告掲載方法	電子公告により行う。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.imuraya-group.com/ir/ad
株主に対する特典	株主優待制度 毎年3月31日及び9月30日現在の株主に対し、次の基準により贈呈 100株以上500株未満 500円相当の自社商品 500株以上1,500株未満 1,500円相当の自社商品 1,500株以上 3,000円相当の自社商品

(注) 当社の株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第85期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月20日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第85期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2022年6月20日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第86期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日) 2022年8月5日東海財務局長に提出

第86期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日) 2022年11月8日東海財務局長に提出

第86期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日) 2023年2月8日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号

(代表取締役の異動) 2023年3月27日東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2023年6月23日

井村屋グループ株式会社

取締役会 御中

五十鈴監査法人

本部・津事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安井 広伸指定社員
業務執行社員 公認会計士 中出 進也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている井村屋グループ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、井村屋グループ株式会社及び連結子会社の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>固定資産の減損</p> <p>会社は、主として流通事業において工場や設備を中心とした多額の有形固定資産を保有しており、当連結会計年度の連結貸借対照表において有形固定資産残高18,347,048千円、無形固定資産残高169,751千円が計上されており、連結総資産の54.2%を占めている。また、会社は、連結損益計算書及び注記事項（連結損益計算書関係）に記載のとおり、当連結会計年度において減損損失301,672千円を計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社が保有する固定資産は、事業用資産と賃貸用資産に大別される。また、資産のグルーピングについて、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の事業区分を1つの資産グループとし、賃貸用資産については個別資産をグルーピングの最小単位としている。</p> <p>会社は、減損の兆候があると判定された資産グループについて減損の認識判定を行うに当たり、取締役会で承認された事業計画をベースに将来キャッシュ・フローを算出しており、事業計画終了後の期間については将来の不確実性を考慮して成長率を見積っている。</p> <p>以上より、固定資産の減損の判定については、連結財務諸表への潜在的な影響が大きく、事業計画には主に売上成長率に関する不確実性を有する仮定や前提も含まれており、監査上の検討において高度な判断を要することから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損に係る評価が適切に実施されているかを検討するために、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">・固定資産の減損に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。・固定資産の減損に係る経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度の事業計画と実績数値を比較した。・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。・減損の認識判定を行う際の将来キャッシュ・フローの見積りについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検証した。・事業計画に含まれる主要な仮定について、経営環境などの外部要因に関する情報や会社が用いている内部情報が適切に反映されていることを確かめた。・減損損失を計上した資産グループについて回収可能価額の妥当性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、井村屋グループ株式会社の2023年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、井村屋グループ株式会社が2023年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2023年 6月23日

井村屋グループ株式会社

取締役会 御中

五十鈴監査法人

本部・津事務所

指定社員 公認会計士 安井 広伸
業務執行社員指定社員 公認会計士 中出 進也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている井村屋グループ株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、井村屋グループ株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社貸付金の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当事業年度の貸借対照表において、関係会社貸付金5,848,408千円、投資等損失引当金1,030,605千円を計上している。また、会社は、当事業年度の損益計算書において投資等損失引当金繰入額329,511千円を計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、関係会社貸付金の評価に当たり、当該関係会社の事業計画及び返済計画を基礎として個別に回収可能性を検討し、回収可能性に疑義が生じた場合には必要と認めた額を投資等損失引当金として計上している。</p> <p>以上より、関係会社貸付金の評価については、財務諸表への潜在的な影響が大きく、会計上の見積りの不確実性を伴い、監査上の検討において高度な判断を要することから、当監査法人は、当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社貸付金の評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none">投資等損失引当金の計上に関連する内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。投資等損失引当金の計上に係る経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度の事業計画と実績数値を比較した。投資等損失引当金の見積額について、関係会社の財政状態等を勘案して算定されていることを確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。